

第 10 回 国民経済計算体系的整備部会
報告資料

SUTタスクフォース会合資料
(第7回・第8回)

平成 30 年3月 22 日

国民経済計算体系的整備部会SUTタスクフォース会合（第7回） 議事次第

日 時 平成30年3月5日（月）10:00～12:00

場 所 中央合同庁舎第4号館 12階 1214 特別会議室

議 事

- （1）「経済センサス」に関する供給・使用表の「産業」・「副業状況」について
- （2）2016年経済センサス - 活動調査の実施状況について
- （3）2021年経済センサス - 活動調査に向けた検討の方向性
- （4）その他

配布資料

資料1 「経済センサス」に関する供給・使用表の「産業」・「副業状況」について
（総務省政策統括官（統計基準担当）室提出資料）

資料2 2016年経済センサス - 活動調査の実施状況について
（総務省統計局・経済産業省提出資料）

資料3 2021年経済センサス - 活動調査に向けた検討の方向性
（総務省統計局・経済産業省提出資料）

参考資料 SUTタスクフォース会合において整理された課題

「経済センサス」に関する供給・使用表の「産業」・「副業状況」について

平成30年3月5日
総務省政策統括官室

これまでの国民経済計算体系的整備部会やSUTタスクフォースにおける議論を踏まえ、今回の「経済センサス」の基本的な考え方の議論に当たり、特に平成31年に予定される経済センサス活動調査の試験調査の予算規模に大きな影響を及ぼすもの（「産業」と「副業状況」）について、供給・使用表の概念を整理。

I 「産業」について

凡例：

- EN Enterprise 企業 (法人又は個人事業主)
- ES Establishment 事業所
- KAU Kind of Activity Unit : ENを同種アクティビティの類に分割した単位
(企業全体の事業ごと又は同種事業所の集まりとして運用。詳細は下記に記述。)
- A Activity (EN-A : ENのアクティビティ、ES-A : ESのアクティビティ)
- P Product
- I Industry

1 供給・使用表における「産業」概念

(1) 「産業」の考え方に関する判断要素

- 「産業」は、生産技術の面（プロダクトミックスの少なさ・投入構造の安定性）と企業からの把握可能性に留意した整理が必要。

※ 一般的には次のように考えられる。

<生産技術の面> (左に行くほど望ましい) A < KAU ~ ES < EN

<企業からの把握可能性> (左に行くほど把握しやすい又は負担が少ない)

・従業者数 EN < ES ~ KAU < A

・生産物別売上高、費用の内訳

(製造業) EN < ES ~ KAU < A

(非製造業) EN < KAU < ES < A

※ ここでいう「統計単位」は、報告単位ではなく、調査事項の単位をいう。例えば、経済センサスでは、いわゆる本社一括調査であり、報告単位はEN。(調査事項はESのものとENのものが混在)

- 諸外国の「産業」は、基礎データの内容や調査の把握可能性に即して、対象を柔軟に対応しているとの指摘がある。

- 我が国では、特に費用面の統計は、ES で把握しているものは製造業など一部の業種のみであり、EN 単位で把握している事例も多い。投入調査の実施状況をみても、EN-A 又は ES-A で把握することには限界がある。
- 経済団体等からは、ES や A では経理事項は把握しづらい例が多いため、経理事項の調査は EN にされたいとの要望がある。
- 例えば、サービス業では、投入構造にあまり違いがなく詳細な「産業」区分を要しないのではないかとの指摘がある。
- 全国単位の統計では、KAU で産業を定義しても ES のそれと同程度のものと考えられる。

(2) 「産業」の考え方 ⇒ 今回の TF で方向性を決めていただきたいこと

SUT の「産業」は ES で定義することとし、ES で経理事項が把握しづらい場合は KAU により「産業」を定めることも可能とするのがよいのではないか。

その際、「KAU」の把握については、これまでの回答実績も踏まえて確実に把握ができるように個々の調査においては柔軟な対応を可能とするのがよいのではないか。

なお、調査結果の推計への利用に当たっては、今後、これらの対応を踏まえた検討を行う。

2 経済センサスとの関係について

(1) 経済センサスにおける方向性

- 報告単位

EN (いわゆる本社一括)

- 統計単位

産業①、②では、従来どおり ES において品目別売上高等を把握することが適当であるが、サービス業等における更なるネット化の進展を勘案すると、産業③、④では、原則的に、ES ではなく EN で品目別売上高等を把握することも考えられるのではないか (産業③は現行も EN)。

凡例：産業① 製造業・鉱業

産業② 商業・農林水産業

産業③ ネット (建設・電気・情報通信 (一部)・運輸・金融等)

産業④ 非ネット (不動産、宿泊飲食等)

(2) 経済センサスとの関係

※ (1) の前提をおいた考察

- 原則、産業①、②では、経済センサスの ES 主産業によって産業データとする。

- 産業③、④では、原則、ENでのみ生産物別売上高が把握されることから、ENにおける第二位以下の事業活動が主活動に付随した活動か独立した活動か区別もつかずENの分割は難しい場合には、以下のような対応を行う。

α株式会社 (EN主産業：③)	内訳：①	10億	②	8億	③	36億	④	4億	合計	58億円)
－ A事業所 (ES主産業：①)	内訳：①	8億	②	3億	③	2億			合計	13億円)
－ B事業所 (ES主産業：②)	内訳：		②	4億	③	2億			合計	6億円)
－ C事業所 (ES主産業：③)										
－ D事業所 (ES主産業：④)										

SUT推計では、

統計単位1 (主産業：産業①)	13億円	①	8億	②	3億	③	2億		=A	
統計単位2 (主産業：産業②)	6億円			②	4億	③	2億		=B	
統計単位3 (主産業：産業③)	39億円	①	2億	②	1億	③	32億	④	4億	=C+D
										=α-A-B

※ 「統計単位3」の更なる分割推計が可能か更に検討を行う。(後述とも関係)

3 投入調査との関係

2020年表では、サービス分野のみの使用表を推計して産業連関表を推計する予定であり、サービス分野以外はこれまでと同様に産業連関表を直接推計する。当該使用表については、サービス産業・非営利団体等調査を用いることとなる。

同調査は、(上記の産業③及び産業④を概ねの対象部門として)現状、EN-Aの費用を調査しているところ、回収率は4割程度であることなどを踏まえ、一定の回収を確保するためにEN全体の費用に近い形への見直しが望まれる。

上記の事例では、「統計単位3」の費用(39億円の内訳)の把握の難しさがあるため、副業の影響の小ささの観点も踏まえ、同調査では、α株式会社のうち産業①、②を除く費用(40億円の内訳。投入が大きく異なると思われる産業①、②を対象外)や、場合によってはα株式会社全体の費用(58億円の内訳に相当)による調査も可能とする。

II 「副業」の把握について

(1) 「副業」の把握の考え方

供給・使用表の的確な推計のために、経済センサスにおいて副業状況の把握の拡充を行う際には、総務省で検討中の「生産物分類」への対応を行うことに加え、費用対効果の面に留意しつつ、以下の観点からの拡充が望ましい。

⇒今回の TF で方向性を決めていただきたいこと

- 副業把握については、
 - ① 多くの産業で行われていることが想定される副業（商業・不動産賃貸など）
 - ② 特定の産業において行われていることが想定される副業（製造業における情報サービス業など）に大別され、①は全業種を対象に、②は一部の業種を対象に把握することを検討することが望ましいのではないか。
- ①について、「商業」、「不動産賃貸業」などは幅広く産出される傾向がある。これらは、供給・使用表の精度向上のため、主業だけではなく副業についても、商業マージンの把握、「不動産賃貸業」の「不動産事業」から分割しての把握など、調査の拡充の検討が望ましいのではないかと。
 - ・ 「商業」は、対個人サービス、製造小売、メーカー、運輸業、質屋、フランチャイズ等（経営コンサルタント、純粋持株会社）など幅広く産出される傾向。また、商業の売上高は CT としてはマージン相当分になるため、売上高そのものは推計に使用しづらい。商業マージンを把握することにより、精度向上が期待できる。
 - ・ 現行の 22 区分である「不動産事業」には、「不動産賃貸業」だけではなく CT としてはマージン相当分になる「不動産取引事業」（不動産の売買の売上高）を含むため、「不動産事業」の売上高は推計に使用しづらい。「不動産賃貸業」を「不動産事業」から分割して把握することにより、精度向上が期待できる。
- ②については、業種別調査票の詳細に関する課題であり、次回 TF 以降の検討。

<現段階で把握している主な副業の事例>

- ・ 非製造業における財の産出（「財関連サービス業」）
 - 食料関連業 「農林漁業」、「製造小売」、「倉庫業」、「事業協同組合」
 - マイニング 「原油・天然ガス鉱業」
- ・ 建設・園芸サービス・不動産・建設機械等賃貸業・砕石は、同一企業が活動している場合が多い。
- ・ 財関連サービス（賃貸・修理・商業）を、同一企業が活動している場合が多い。
- ・ 娯楽、宿泊、小売、飲食を、同一企業が活動している場合が多い。（その他鉄道、航空運輸など）
- ・ 製造業（電子計算機）やコンサルタント業などにおいて、情報サービス業収入が産出される傾向
- ・ フランチャイズ収入が経営コンサルタントに含まれており内訳が現在は不明。
- ・ 協同組合は、金融、保険、不動産、商業などコングロマリットであるが、事業活動別の把握区分が粗い。
- ・ 病院と学校教育（大学病院）や、いわゆる福利厚生施設、他に分類されない事業サービス業における医療、福祉など

2016年経済センサス-活動調査の実施状況について

2018年3月5日
総務省統計局
経済産業省大臣官房調査統計グループ



調査の概要

2016年経済センサス-活動調査の概要

我が国全体の経済活動を同一時点で横断的に把握する基本的な統計で、全国の全ての事業所・企業を対象とする統計調査

【調査時期】

2016年6月1日を調査期日とし、5月～7月にかけて実施

【調査対象】

全国約600万の事業所・企業を対象に実施

【調査方法等】 ※次ページに記載

【公表スケジュール】

速報結果は2017年5月31日に公表、確報結果は2017年9月以降順次公表

【今回調査における主な特徴】

全ての事業所・企業においてインターネット回答を導入（2012年調査は、直轄調査の対象企業のみ）

結果の利活用

- 国民経済計算の推計や、産業連関表の作成に利用
- 地方消費税の清算の際の指標の一つとして利用
- 中小企業政策として、中小製造業等設備投資補助金の制度設計に利用
- 地域防災計画の策定や地震被害想定調査の経済被害の算定に利用
- 「地域の産業・雇用創造チャート」の作成を通じて、地方創生に資する地域の現状分析に利用
- 地域ごとの既存店舗の状況を把握するなど、新規店舗の出店計画のための基礎資料として利用

調査の概要

調査方法等

調査員調査

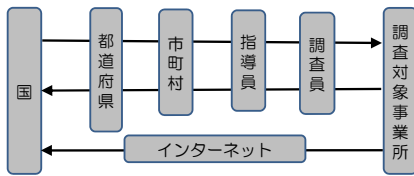
調査対象

単独事業所（資本金1億円以上の一部単独事業所を除く）及び新設事業所

報告の単位

事業所（企業）単位

調査の流れ



※ 調査票は、調査員が配布し、インターネットにて（又は調査員が）回収

直轄調査

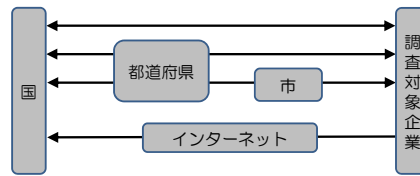
調査対象

支所等を有する企業及び資本金1億円以上等の一部単独事業所

報告の単位

企業単位（一部事項については、本社等において事業所単位の情報についても報告）

調査の流れ



※ 調査票は、国が契約する民間事業者を活用して郵送にて配布し、インターネット又は郵送にて回収

調査の概要

調査対象名簿の作成・更新



平成26年経済センサス-基礎調査
各種行政記録情報等

調査員調査

直轄調査

本調査

【平成28年5月】

調査票配布

企業構造の事前確認

【平成27年10月時点で把握】

- ・傘下事業所の改廃確認
- ・産業異動の確認(10業種)

本調査

【平成28年5月】

調査票配布

【企業構造の事前確認】

- ・直轄調査対象企業※に対し、経理対象年における最新の産業情報を確認
※全企業の売上高のうち約74%をカバー（平成24年調査結果）
- ・なお、報告者負担を考慮し、産業別調査票の配り分けに必要な最小限の業種区分で確認

調査票の回答状況

調査票の審査の流れ

経済センサス-活動調査では、回収した調査票に未回答があった場合、地方審査（調査員調査）及び民間事業者審査（直轄調査）において、疑義照会による補記を行った上で、コンピュータ上でのデータチェックを行い、改めて国・地方公共団体において、疑義照会・補記を行うこととしている。

調査票回収時の主な回答状況

- 総売上高等の基本的な経理事項であっても、回答への忌避感から一定の未回答率が発生。
- 品目別売上高については、調査品目の多い産業ほど未回答率が高い傾向がある。
- 企業調査票と事業所調査票を比較すると、事業所調査票での未回答率が高い。

4

調査票の構成

参考1

産業分類	調査員調査		直轄調査	
	単独事業所調査票		企業調査票	事業所調査票
	個人経営	個人経営以外		
A 農業、林業		2 単独事業所調査票(農業、林業、漁業)	12 企業調査票	15 事業所調査票(農業、林業、漁業)
B 漁業				16 事業所調査票(鉱業、採石業、砂利採取業)
C 鉱業、採石業、砂利採取業		3 単独事業所調査票(鉱業、採石業、砂利採取業)		17 事業所調査票(製造業)
E 製造業		4 単独事業所調査票(製造業)		18 事業所調査票(卸売業、小売業)
I 卸売業、小売業		5 単独事業所調査票(卸売業、小売業)		19 事業所調査票(医療、福祉)
P 医療、福祉		6 単独事業所調査票(医療、福祉)		
* O1 教育、学習支援業(学校教育)	1 個人経営調査票	7 単独事業所調査票(建設業、サービス関連産業A、学校教育)	13 企業調査票(建設業、サービス関連産業A、学校教育)	20 事業所調査票(建設業、サービス関連産業A、学校教育)
* D 建設業				
* F 電気・ガス・熱供給・水道業				
* G1 情報通信業				
* H 運輸業、郵便業				
* J 金融業、保険業				
* Q1 複合サービス事業(郵便局)				
Q2 複合サービス事業(協同組合)		8 単独事業所調査票(協同組合)		21 事業所調査票(協同組合)
G2 情報通信業	1 個人経営調査票	9 単独事業所調査票(サービス関連産業B)	12 企業調査票	22 事業所調査票(サービス関連産業B)
K 不動産業、物品賃貸業				
L 学術研究、専門・技術サービス業				
M 宿泊業、飲食サービス業				
N 生活関連サービス業、娯楽業				
O2 教育、学習支援業(その他の教育、学習支援業)				
R2 サービス業(政治・経済・文化団体、宗教を除く)				
* R1 サービス業(政治・経済・文化団体、宗教)	10 単独事業所調査票(政治・経済・文化団体、宗教)	14 団体調査票(政治・経済・文化団体、宗教)	23 事業所調査票(政治・経済・文化団体、宗教)	
新設用 産業共通、本・支共通	11 産業共通調査票			

★は事業所単位で売上金額の把握ができない産業

G1 中分類「37 通信業」、「38 放送業」、「41 映像・音声・文字情報制作業」
 G2 中分類「39 情報サービス業」、「40 インターネット附随サービス業」
 O1 中分類「81 学校教育」
 O2 中分類「82 その他の教育、学習支援業」

Q1 中分類「86 郵便局」
 Q2 中分類「87 協同組合(他に分類されないもの)」
 R1 中分類「93 政治・経済・文化団体」、「94 宗教」
 R2 中分類「89 廃棄物処理業」、「89 自動車整備業」、「90 機械等修理業」、「91 職業紹介・労働者派遣業」、「92 その他の事業サービス業」、「95 その他のサービス業」

5

10

産業	品目数	品目設定方法
農業、林業、漁業	約50	プレプリント方式
鉱業、砕石業、砂利採取業	約60	プレプリント方式
製造業	約1,800	コードブック方式
卸売業、小売業	約150	コードブック方式
医療、福祉	約10	プレプリント方式
建設業、サービス関連産業 A、学校教育	約100	コードブック方式
サービス関連産業 B	約200	コードブック方式

※ 製造業、卸売業、小売業については、一部副業品目についてプレプリント方式で把握

調査員調査における地方公共団体からの主な意見

○ 調査事項・調査票

- (1) 個人経営調査票
 - ・ 『個人経営調査票』によって審査負担や回答負担が軽減されたが、依然として未回答も多いため、調査事項の更なる簡素化を検討してほしい。
 - ・ 売上高等の帳簿管理を税理士に任せていることから、未回答となっている事例が多い。
- (2) その他全般
 - ・ 調査票の種類が多岐にわたり内容も難しく、調査員・指導員も内容を理解しきれていない状況にある。
 - ・ 特に、産業特性事項は専門的な調査事項が多く、審査の負担が大きい。
 - ・ 税務情報を活用して審査負担の軽減を図るとともに、小規模事業所の調査を代替できるようにしてほしい。

○ 実施体制関係

- ・ 統計リソースの減少により統計事務専任の担当者がいない中で審査事務を行っている市町村が多いため、事務負担を軽減してほしい。
- ・ 高齢化に伴い調査員の確保が難しくなっている。
- ・ 調査票の種類が多岐にわたり専門的であるため、市町村の習熟度や調査員の人選に課題がある。

○ 調査事項・調査票

(1) 報告者側

- ・ 傘下に支社、支所等が多いほど調査票種類・枚数が増加するため、提出期限に間に合わない（平成28年7月末時点で対象企業の約33%が未提出）。
- ・ 事業所の売上は、本社又は事業所を管理している支店単位で一括管理しているため事業所単位には記入できない。

(2) 実施者側

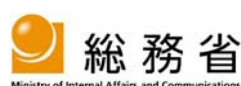
- ・ 調査票の種類が多岐にわたり内容も難しく、回収した調査票は記入間違い・記入漏れ等のエラーが多く発生（対象企業等の約96%がエラー）した。
- ・ エラー解消に向け、報告企業担当者に疑義照会するもののボリュームも多く、1回の照会では終わらず、多くの時間が割かれ、報告企業担当者への負担も大きい。

○ 実施体制関係

- ・ 調査票の種類が多岐にわたり専門的であり、対応できる人材が限定されてしまう。

2021年経済センサス-活動調査に向けた検討の方向性

2018年3月5日
総務省統計局
経済産業省大臣官房調査統計グループ



2021年経済センサス-活動調査の検討課題

- ① 副業の把握について
- ② サービスの生産物の把握単位について
- ③ 個人企業の負担軽減及び審査リソースの最適配分
- ④ 品目プレプリント調査票の拡大について
- ⑤ 試験調査の実施規模等について

①副業の把握について

〔副業の把握についての方向性〕

SNA、I Oの精度向上への影響、報告者負担等の費用対効果を勘案したうえで、試験調査の調査票設計時（今秋）までに結論を得る予定。

〔現時点で副業把握の拡大を検討している事項〕

基準年SUTの検討の中で、調査の拡充が望ましいとされている「商業マージン」及び「不動産賃貸収入」についての検討状況は以下のとおり。

●商業マージンの把握対象産業の拡大

- ・2016年調査では、「卸売業、小売業」を主業としている企業について、商業マージンを把握。2021年調査では、「卸売業、小売業」を副業としている企業についても、商業マージンの把握を拡大する方向で検討

●不動産賃貸収入の把握対象産業の拡大

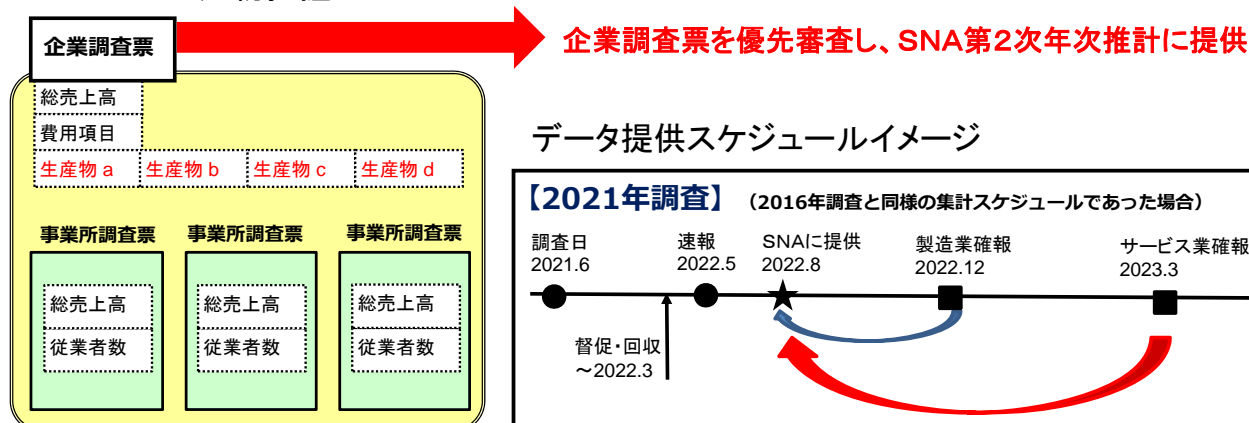
- ・2016年調査では、「サービス関連産業B」を主業としている事業所について、不動産事業収入の内訳を把握。2021年調査では、「不動産賃貸収入」について、原則、全産業に把握対象を拡大する方向で検討。

3

②サービスの生産物の把握単位について

- 2016年調査では、サービスに係る品目について、産業ごとに企業単位又は事業所単位と異なる単位で把握
 - 2021年調査では、新たに策定されるサービスの生産物について、基準年推計のみならず**SNA第2次年次推計に対してデータを提供する必要があること及び報告者負担の軽減、記入精度確保**の観点から、サービスの生産物について企業単位で把握する方向で検討
- なお、「製造業」、「卸売業、小売業」等については、引き続き事業所単位で品目別売上高を把握

サービスの生産物把握のイメージ



4

③個人企業の負担軽減及び審査リソースの最適配分

〔個人企業の現状〕

- ・品目別売上高といった詳細な経理事項について未回答率が極めて高い状況
- ・個人企業は、企業数としては全企業の約53%を占めているものの、売上高は全体の約2%
- ・約90%の個人企業の事業は、主業のみ。

〔地方公共団体の現状〕

- ・地方公共団体のリソース減少。統計専任の担当者が配置されていない市町村が多数
- ・品目別売上高といった詳細な経理事項を把握する全数調査であるため、必要な調査員の確保（約7万人）が困難



〔個人企業の経理項目は、確定申告書から転記可能な基本的事項に限定〕

- ・個人企業の報告者負担の軽減及び回答率の向上
- ・地方公共団体の審査リソースをGDP結果への影響が大きい法人企業に重点配分することで、精度向上を実現

5

④品目プレプリント調査票の拡大について

〔2016年調査での対応〕

- ・品目数が少ない産業については、調査票に品目名を記載（以下「品目プレプリント調査票」）する方式を採用。品目数が多く、調査票にすべての品目を記載できない場合は、コードブック方式を採用。

〔検討の視点〕

（品目プレプリント調査票のメリット）

- ・プレプリントされている品目のみの回答であるため負担が小さい。

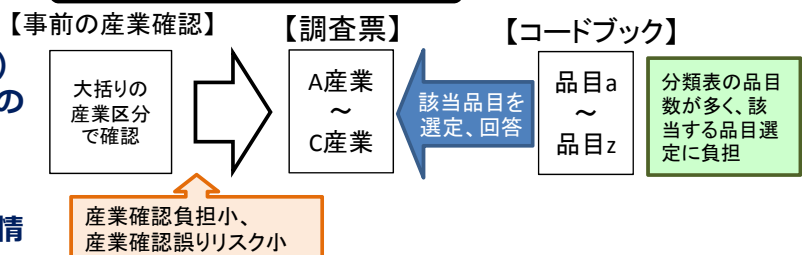
（品目プレプリント調査票のリスク）

- ・各産業が産出する生産物に関する情報を正確に把握できていなければ、副業の生産物についての捕捉漏れが生じるリスクがある。
- ・調査票の産業区分が細分化されることにより、当該企業が自らの属する産業区分の確認負担が増大するほか、確認誤りが生じるリスクがある。

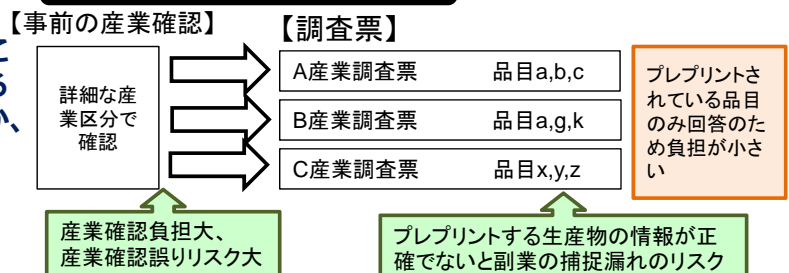
〔検討の進め方〕

- ・品目プレプリント調査票についてのメリットとリスク及び報告者負担を考慮したうえで、プレプリントする生産物を特定しやすい（副業が比較的少ない）と考えられる一部の産業について、新たに品目プレプリント調査票を作成するなどを検討。

コードブック方式の例



品目プレプリント方式の例



6

⑤ 試験調査の実施規模等について

〔試験調査に係る主なスケジュール（想定）〕

- ・ 調査書類・用品、電子調査票の開発：2019年4月上旬～8月中旬
- ・ 調査期間：2019年9月下旬～11月下旬
- ・ 実施状況の分析、評価：2019年12月上旬～2020年1月下旬
- ・ 本調査実施計画案の策定：2020年2月上中旬
- ・ 統計委員会諮問：2020年3月

〔本年3月までに確定すべき事項〕

〔調査規模〕

実施状況の分析、評価及びそれらを踏まえた本調査実施計画（案）の策定に要する期間を考慮すると、**調査対象数の大幅な増加は困難であることから、前回並みの規模（前回試験調査約14000事業所・企業）を想定**

〔検証内容〕

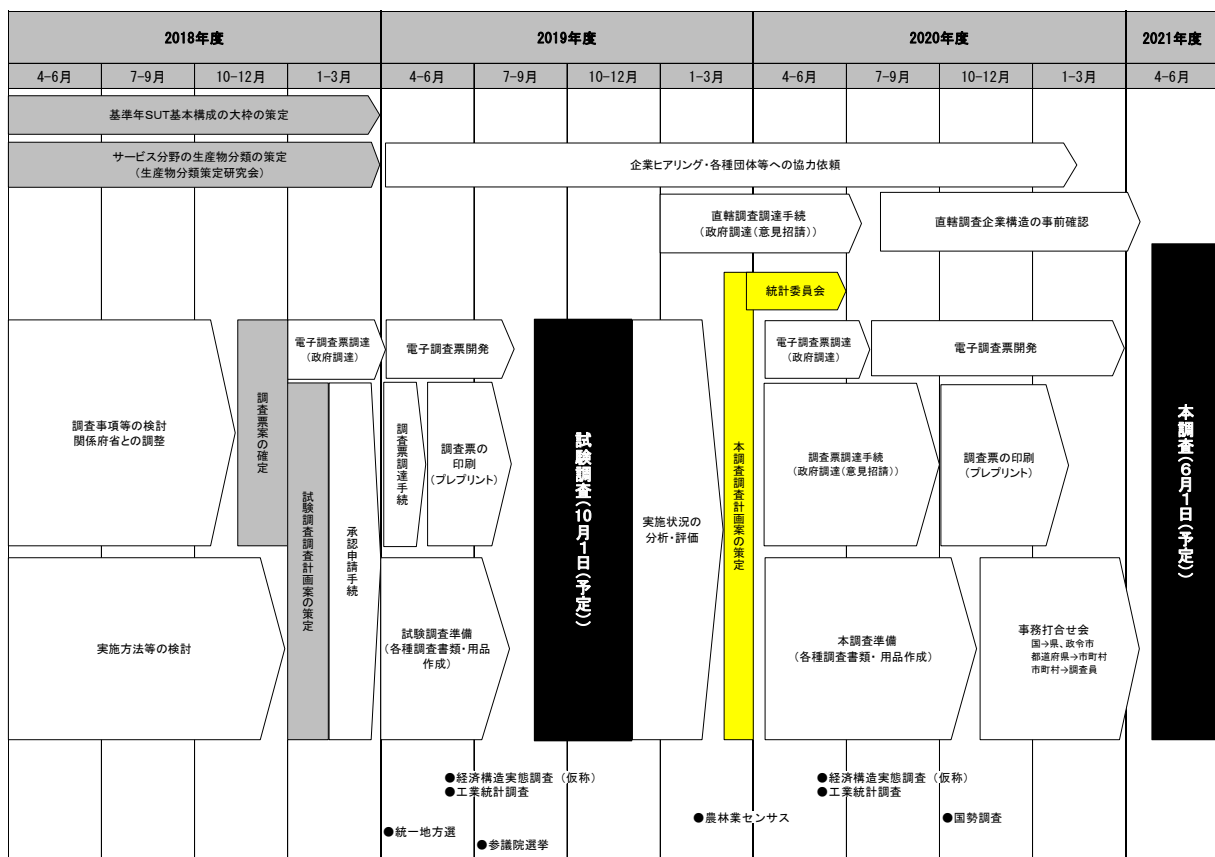
生産物分類について粒度の異なる2種類の調査票等で記入状況の比較検証を行うことを基本とし、一部産業についてコードブック方式と品目プレプリント方式による記入状況の比較検証を追加した、**最大4パターン**（前回試験調査は、2012年調査ベースと2016年調査変更案ベースの2パターン）を想定

〔今秋までに決定すべき事項〕

試験調査についての**具体的な調査票設計及び検証内容**については、**今秋頃**に実施者案を策定すべく、引き続き検討

7

2021年調査実施に向けた調査スケジュール（イメージ）



8

SUTタスクフォース会合において整理された課題

項目	課題内容(太字下線部が当面の具体的な取組)	担当	29(2017)				30(2018)				31(2019)				32(2020)				33(2021)			
			7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12		
I(1)	・基準年SUT・産業連関表の基本構成(具体的には、生産物・産業の概念、表章部門の考え方、部門の改廃ルール、部門数)の大体を早期に固め、その方針を、経済センサ活動調査、投入調査、ビジネスサーベイなど基礎統計の調査設計に反映させる。その際には、関連府省の協力を受けて、産業連関表、関連する基礎統計の実情をしっかりと把握し、できる限り定量的な分析ベースに検討を行う。 ・具体的には、 2019年度実施予定の経済センサの試験調査や、その後継する投入調査の調査設計を念頭に、基本構成の大体を2018年度末までに決定する。 ・なお、基本構成の大体を決定した後も、サービスの生産物分類の策定など並行して検討されている事項や、基礎統計の試験調査等の成果を随時フィードバックする。そのうえで、基本構成を必要に応じて見直し、基準年SUT・産業連関表の詳細な構成を最終的に決定し、併せて、基準年SUT・産業連関表の作成方法を固めていく、との逐次の決定プロセスを踏むこととする。 ・基本構成の検討では、最終型である2025年表を念頭に置きつつ、基礎統計の整備状況等を勘案し、2020年表から段階的に反映する。	総務省 SUT・産業連関表担当		産業概念・部門の考案等の検討 基礎統計との関係の検討				基準年SUT基本構成の大体確定 経済センサ試験調査 ビジネスサーベイ(毎年)の実施 ビジネスレジスターの整備 平成32年の投入調査の企画(総務省が中心に検討) 平成32年表の投入調査の実施														
I(2)	・新しいSUT・産業連関表においても、経済センサや投入調査などが基準年表を対象に詳細に調査されることを踏まえ、基準年表を詳細に「ペナチマー・アプローチ」を引き続き採用する。 ・もともと、GDP統計の精度向上には、基準年SUTだけでなく、SNA年次推計の元となる中間年・年次SUTの精度向上も重要である。そのため、基準年SUTと中間年・年次SUTの双方で、同一の定義・概念に基づき各種調査により基礎となるデータを適正に収集し、適切な加工を行い、両者が整合的となるような作成手法を用いることが出来るように、基準年SUTと中間年・年次SUTをできる限りシームレスな設計とする。具体的には、①基準年SUTと中間年・年次SUTの作業上の部門構成を近づける(中間年・年次SUTの部門数を増やすこと、②ビジネスサーベイなど年次の基礎統計を強化することが必要である。また、将来的な課題として、基礎統計の利用に支障のない範囲で基準年SUTの公表時期の早期化を検討する。 ・この実現に向けて、 2018年度可能な限り早期に、基準年SUTに關し、内閣府からGDP統計の精度向上に必要な事項について具体的な要望の提示を行い、それを踏まえ基礎統計や統計ニーズも含め検討を行い、基準年SUT・産業連関表の基本構成を決定する。同時に、中間年・年次SUTの基本構成を並行して検討し、2018年度末までに大体を固めることが必要である。 SUTの作成方法についても、同様の対応を行い、基準年SUTと中間年・年次SUTにおける整合性を確保する。	内閣府		生産物分類(サービス)への個別意見の提示 経済センサ 委託調査研究 中間年SUTに關する具体的な要望の提示 大臣要望提示(6月、9月) 個別要望提示(10月、7月) 臨時提示 臨時提示				中間年SUT基本構成の大体確定 生産物分類(財)、産業分類への個別意見の提示 投入調査設計等に關する個別意見の提示 委託調査研究 委託調査研究														ビジネスサーベイの反映
I(3)	・基準年SUT・産業連関表の部門については、部門分類概念の整合性を前提として、サービス化の進展など産業構造の変化に加え、 ①公費計費に対するわかりやすさの向上、②基礎統計の適切な報告者負担、調査の制約 の観点から、ユーザーのニーズにも配慮して、適切な改善を実施する必要がある。 ・具体的な部門については、上記の観点を踏まえ、国内生産・需要額(大きさ)、産業における生産技術の類似性、生産物の用途の類似性、産業・生産物の成長性、国産比較可能性について、一定の客観的ルールを設定して検討を行う。 ・調査技術面では、分類や調査単位の見直し、業務別調査の設計など調査技術の工夫によって改善できる余地がある。一方で、調査への協力が得られなくなっている中、報告者の負担を抑制する必要が迫るなど、調査事項等の拡充を行うに不可欠な理由もある。 ・GDP統計の精度向上には、SUT・産業連関表(投入・産出構造)の精緻化だけではなく、統計の調査対象のカラレッジ拡大など様々な観点からの取り組みが必要である。産業連関表のSUT体系への移行に際しては、限られた統計リソースの適切な配分を考える必要がある。	総務省 SUT・産業連関表担当 ルール検証 複数の要素提示 調査技術の検証	総務省、経産省、内閣府、経済団体等から実情聴取	委託調査研究 分析結果報告 委託調査研究 総務省、経産省から実情聴取 委託調査研究				基準年SUT基本構成の大体確定 平成34年度夏の最終的な部門の確定に向けて段階的検討 委託調査研究 委託調査研究														

項目	課題内容(太字下線部が当面の具体的な取組)	担当	29(2017)				30(2018)				31(2019)				32(2020)				33(2021)				
			7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12			
II(1)	①「建築着工統計」の工事費予定額により推計される 工事実施額 については、「補正調査の見直し」により、 精度向上を図る方針 。工事の進捗パターンについては、 早期に「建設工事進捗率調査」を実施し、見直しを図る方向で検討 する。このような見直し結果を、できるだけ 早期に出来高ベースの統計(建設総合統計)に反映させる ことが必要である。また、 進捗パターンを動的に見直すために「補正調査」の活用も検討 する。 ②③ 2016年度実施の「建築物リフォーム・リニューアル調査」見直しの成果を、「2015年度産業連関表」に反映し、 建設補修の精度向上を図る 。「建設工事施工統計」についても、 精度向上に向けた見直しを検討 する。 RFR調査、IO2015表 建設工事施工統計	国土交通省		進捗状況の聴取以降も同じ 基本設計等の見直し検討 調査実施(※年表更新) 関係府省において所要の対応を検討				検討結果の報告(SUTTF他) 進捗率反映の準備 進捗率調査の結果を踏まえて検討														進捗率の公表、建設総合統計への反映 32年度実態調査から新方式を採用	
II(2)	① 非住宅の売買取引の仲介手数料については、 登記情報等から得られる不動産取引件数や価格情報に関するデータを用いた推計を検討し、可能な部分については2015年度産業連関表における反映を目指してはどうか。 ② 分譲住宅の販売マージンについては、「 産業連関表調査(不動産投入調査) 」や 企業決算データの活用 、 非住宅不動産の買料収入 については、 よりカラレッジが広い法人・地産物基本調査(買付比率、空室率等)などの活用 により、 精度向上を図ることを検討 する。併せて、必要に応じて、 非住宅不動産の買料収入 についても、 精度向上に向けた見直しを検討 する。 ・なお、上記の既存データによる対応が難しい場合には、「経済センサ」での調査項目の追加(仲介手数料収入、売買・販売マージン)なども、 検討の視野に入れてはどうか。 ・また、上記①、②については、中間年の生産額推計が困難となる可能性がある。その際には、「ビジネスサーベイ」での調査項目の追加などを検討する。	国土交通省		推計手法の検討、推計精度の検証、継続的な適用可否の検討等の実施				検討結果の報告(SUTTF他) (検証等の結果を受け、必要に応じて経済センサ等を活用)															
II(3)	①② 2年ごとに実施されている「 医療経済実態調査(医療機関等調査) 」は、 国公立病院をカバーするなかカラレッジ面が優れていることから、基準年のみならず中間年推計における活用に向けて、利用できる年次の補充について検討 する。これを踏まえて、 回収率の状況等も含めて、多角的に検証を進める 。併せて、必要に応じて 年次統計の整備等について検討 を行う。 ③ ①における「 医療経済実態調査(医療機関等調査) 」の活用に向けた検証及び内閣府から示された年次推計における医療分野の課題を踏まえ、当該調査の目的との整合性や調査項目が増えることによる回収率への影響を踏まえつつ、「 医療経済実態調査(医療機関等調査) 」「 産業連関表調査(投入調査) 」「 ビジネスサーベイ 」における 調査項目見直しや拡充について検討 する。 ④ 病院・診療所は入院と入院外に区分したデータを保有しておらず、現在の部門分類に対応する投入調査は困難である。このため、 推計精度の確保の観点から、当面の対応としてレセプトデータ(社会医療機関専任別院外)などを活用した費用項目の推計見直しについて検討を進めるとともに、SUT他での発行後における検証可能性のある部門分類の特定や、それに対応した費用項目の調査のあり方についても検討 を行う。	内閣府 厚生省	内閣府	検討 検討結果報告(6-7月頃) 検討への協力 投入比率の推計方法の見直し				検討結果の報告(SUTTF他) (検討等の結果を受け、年次GDP推計に反映)															必要に応じて、投入調査の調査設計に反映
II(4)	① 社会福祉(国公立)についても 社会福祉(非営利)と同程度の細かさで費用構造を把握できるよう、行政機関情報(例えば給与)の活用可能性を確保するとともに、報告者自身の負担把握状況や負担等にも配慮しつつ、社会福祉(国公立)への投入調査の新規実施を検討 する。 ② 「 介護事業経営概況調査 」を用いて「2015年度産業連関表」の推計を行い、その精度を確保する。さらに、 中間年推計における活用に向けて、利用できる年次の補充について検討 する。これを踏まえて、 回収率の状況等も含めて、多角的に検証を進める 。併せて、必要に応じて 年次統計の整備等について検討 を行う。	厚生省 内閣府	厚生省	行政記録情報等の探索や活用を検討 介護事業経営概況調査結果を用いた推計 検討 検討結果報告(6-7月頃、P) 検討への協力				検討結果の報告(SUTTF他) 調査の企画 予算見直し 実態調査等 実査															(検討等の結果を受け、年次GDP推計に反映)

項番	課題内容(太字下線部が当面の具体的な取組)	担当	29(2017)			30(2018)			31(2019)			32(2020)			33(2021)		
			7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	
II(5)	<p>① 私立学校は、学校会計規則で詳細な決算データの作成を義務付けられているほか、国立学校では、「学校基本調査」により、ある程度詳細な項目の調査が実施されている。「地方教育費調査」においても、教育委員会の報告者負担に配慮しつつ、調査項目の拡充を検討するのが望ましい。その際には、調査対象サンプルを限定した特別調査(産業連関構造調査<投入調査>等)の実施も選択肢となりうる。</p> <p>・光熱費や石油消費量については、「エネルギー消費統計調査」(資源エネルギー庁)の活用も可能。</p> <p>いずれも困難な場合には、国立学校や私立学校のデータを用いた代替推計の採用が考えられる。</p>	文部科学省	進捗状況の地取			実態調査の内容検討(及び引き続き状況把握・推計の検討等)必要経費の概算要求			委託公募			試験調査の実施			結果とりまとめ		
			状況把握(都道府県・市町村ヒアリング等)及び推計の実現可能性の検討			平成32年の投入調査の企画			平成32年表の投入調査の実施			特別調査の企画			実査		
			システム改修に係る概算要求			調査			システム改修			実査			中間報告 平成34年6月 最終報告 平成34年12月		
			2022年度以降、調査結果をPDRシート等に反映			ヒアリングや調査結果を踏まえつつ案1～案3のいずれかを実施			今後の対応(案1)			2022年度以降、調査結果をPDRシート等に反映					

国民経済計算体系的整備部会SUTタスクフォース会合（第8回） 議事次第

日 時 平成30年3月13日（火）10:00～12:00

場 所 総務省第二庁舎 7階 中会議室

議 事

- （1）基準年SUT・産業連関表等の部門構成に係る分析結果の報告
- （2）総務省における次年度調査研究について
- （3）建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備に係る検討状況の報告
- （4）その他

配布資料

- | | |
|-------|---|
| 資料1 | 部門の構造（部門構成、部門数）に関する分析
（総務省統計委員会担当室提出資料） |
| 資料2 | 部門の構造（部門構成、部門数）に関する分析
（内閣府提出資料） |
| 資料3 | 平成30年度SUT体系への移行に係る調査研究実施計画
（素案）（総務省政策統括官室提出資料） |
| 資料4 | 不動産分野課題の検討状況について
（国土交通省提出資料） |
| 資料5－1 | 「進捗パターンの機動的見直しのための補正調査の活用」
に係る実証研究（総務省統計委員会担当室提出資料） |
| 資料5－2 | 「進捗パターンの機動的見直しのための補正調査の活用」
に係る実証研究（資料編）
（総務省統計委員会担当室提出資料） |

- 資料6 2015年10表の社会福祉関係部門における行政記録情報等の更なる活用について（厚生労働省提出資料）
- 資料7 GDP統計を軸にした経済統計の改善に資する対応について－文部科学省の対応（文部科学省提出資料）
- 参考1 SUTタスクフォース会合において整理された課題（総務省提出資料）
- 参考2 医療経済実態調査（医療機関等調査）及び介護事業実態調査の概要（厚生労働省提出資料）

部門の構造（部門構成、部門数） に関する分析

2018年3月13日

総務省統計委員会担当室

1

（目 次）

1. 分析の目的
2. 分析のフレームワーク
3. 分析結果
4. まとめ

2

21

1. 分析の目的

3

分析の目的

- 新しく作成するSUTにおいて、どのような部門構成(生産物、産業)とするかは、経済センサス、ビジネスサーベイ、投入調査などの基礎統計の必要精度や調査負担を左右する大きな課題である。
- 本分析では、上記の検討の材料とするため、現行の産業連関表の列部門を対象に、2つの基準(部門の金額<生産額>の大小、各部門の投入係数のばらつき)に沿って、異なる列部門数をもつ産業連関表を作成し、その精度の比較検証を行う。
- 検証結果を踏まえ、基準年SUTにおける部門構成・部門数の設定の考え方、必要となる列部門数を提示し、併せて、中間年・年次SUTの部門構成・部門数に関するインプリケーションについても整理する。

4

2. 分析のフレームワーク

5

分析のフレームワーク(1): 産業連関表の作成方法

(1) データ

- 「平成12-17-23年接続産業連関表」(510行×389列): 実質ベースを利用。

(2) 作成する産業連関表

- 2011年・産業連関表の生産額・投入係数を用いて、以下の①、②の2つの統合基準に沿って、取引基本表(389列)の列部門を順次統合し、異なる列数をもつ産業連関表(380、370、360・・・120、110の10刻み、最小は統合中分類の産業連関表<106列>:合計30種類)を作成する。

(3) 列部門を統合する基準

- ① **生産金額基準**: 取引基本表の中で生産金額が最も小さい列部門を、同一の統合中分類内で次に生産金額が小さい列部門と統合。これを繰り返す。
- ② **投入係数基準**: 同一の統合中分類内で投入係数(投入構造)が類似する部門同士を統合する。具体的には、次ページの手順で行う。

6

分析のフレームワーク(2): 産業連関表の作成方法(続き)

- 1) 統合中分類ごとに同一分類内の全ての列の組合せ(j_0, j_1)に対して、投入係数 a のばらつきを示す指標 $\sum_{i=1}^{510} |a_{ij_0} - a_{ij_1}|$ (i は行を示す)を算出する(指標が小さいほど投入構造が類似)。
 - 2) 当該指標が、取引基本表で最も小さい列同士を統合する。この作業を繰り返す。
- なお、生産金額基準と投入係数基準との効果を細かくみるため、
1) 生産金額基準のみ、2) 生産金額基準: 投入係数基準=9:1の比率(10回の統合作業のうち、生産金額基準を9回、投入係数基準を1回、各々適用)、3) 同じく8:2の比率、……、10) 同じく1:9の比率、11) 投入係数基準のみ、
各々を適用する11種類の基準に沿って、産業連関表を作成する。
 - 以上の結果、作成する産業連関表は $30 \times 11 = 330$ 種類となる。
―― 330種類の産業連関表について、2000年、2005年、2011年の各年を作成する。

7

分析のフレームワーク(3): 産業連関表の精度評価基準

- 異なる列部門数を持つ産業連関表($30 \times 11 = 330$ 種類)の精度を比較する。
- 具体的には、各々異なる列部門数を持つ産業連関表について、
(A) 2005年表の投入係数と2011年表の生産額から試算した実質付加価値額
(B) 2000年表の投入係数と2005年表の生産額から試算した実質付加価値額
を算出。
- 各々のかい離(「A-2011年表の付加価値額(真の値)」、「B-2005年表の実質付加価値額(真の値)」)を、産業連関表の精度評価の基準とする。
―― 上記基準は、生産側の実質GDPの誤差を最小化するもの。SUT体系への移行がGDP精度向上を目的に実施されることを踏まえると、適切な基準と考えられる。
- なお、上記のかい離(誤差)は、①2005年(2000年)から2011年(2005年)までにおける投入係数(実質ベース)の変化によって生じるかい離(誤差)と、②同期間における部門間の生産額シェアの変化(部門数が減少し、部門分類が粗くなることで生じるプロダクション・ミックス<composition effect>)によるかい離(誤差)、の2つから構成される。

8

3. 分析結果

9

(1) 統合基準の違いによる産業連関表の特徴

- **①生産金額基準による統合**では、部門数の削減に伴って、1部門当たりの生産額が小さい製造業において、部門数が大幅に削減される。一方で、生産金額が大きいサービス、建設において、部門数の削減される度合いが小さくなる。
⇒ 「非製造業(サービス)重視」の産業連関表
- **②投入係数基準による統合**では、部門数の削減に伴って、逆に部門間での投入係数のばらつきが小さいサービスや建設において、部門数が削減される度合いが大きくなる。一方で、部門間での投入係数のばらつきが大きい製造業の削減度合いが抑制される。
⇒ 「製造業重視」の産業連関表
- なお、生産金額基準:投入係数基準=9:1、8:2、・・・、1:9の各基準による統合は、
①生産金額基準による統合と②投入係数基準の統合との中間の結果となる。

10

25

統合基準の違いによる産業連関表の部門構成

① 生産金額基準による統合

② 投入係数基準による統合

区分	業種別部門数							業種別部門数	業種別部門数						
	389	350	300	250	200	150	106		389	350	300	250	200	150	106
全体	389	350	300	250	200	150	106	389	350	300	250	200	150	106	
01_農林水産業	29	21	14	10	7	5	5	29	25	18	14	12	6	5	
02_鉱業	5	4	3	3	3	3	3	5	4	3	3	3	3	3	
03_製造業	232	212	176	140	104	72	54	232	230	215	176	131	94	54	
04_建設	12	12	11	10	8	7	4	12	8	5	4	4	4	4	
05_電力・ガス・水道	9	7	7	7	6	5	3	9	8	7	7	7	4	3	
06_商業	2	2	2	2	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1	
07_金融・保険	3	3	3	3	3	2	1	3	1	1	1	1	1	1	
08_不動産	4	4	4	4	4	4	3	4	3	3	3	3	3	3	
09_運輸・郵便	20	16	15	14	12	10	8	20	17	11	11	10	9	8	
10_情報通信	12	11	11	10	9	7	5	12	12	10	8	6	5	5	
11_公務	2	2	2	2	2	2	1	2	2	1	1	1	1	1	
12_サービス	58	55	51	44	39	30	17	58	38	24	20	20	18	17	
13_分類不明	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

11

(2) 実質付加価値のかい離が最小となる最適な統合基準

① 「実質付加価値のかい離(誤差)が最小となる最適な統合基準」の決定

- ここでは、「実質付加価値のかい離(精度評価基準)」を、389、380、370、……、120、110、106の30種類の産業連関表について各々算出し、当該かい離の平均値を最小とする統合基準を最適な統合基準と考える。

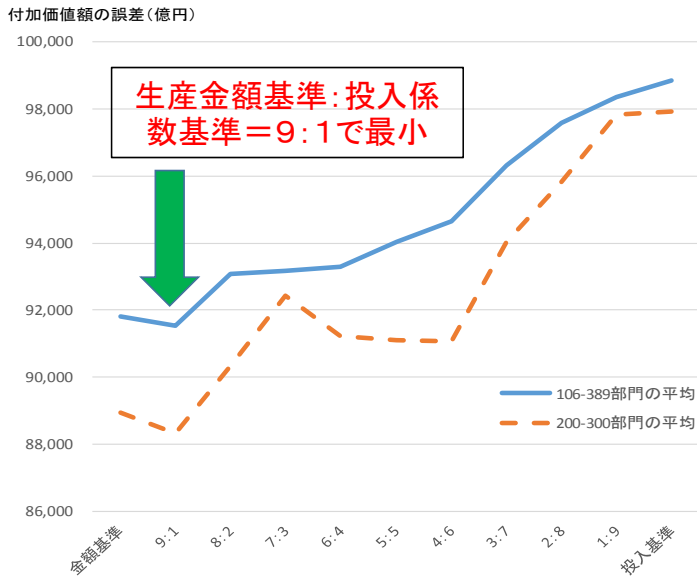
② 結果

- 2005年から2011年：生産金額基準：投入係数基準＝9：1が最適
- 2000年から2005年：生産金額基準：投入係数基準＝7：3が最適
- GDP精度向上の観点からは、「部門ごとの生産金額を重視しつつ、投入係数のばらつきにも一定程度配慮する」との考え方に沿って部門構成・部門数を決定する(相対的には、製造業よりもサービスをより重視する)ことが望ましい。

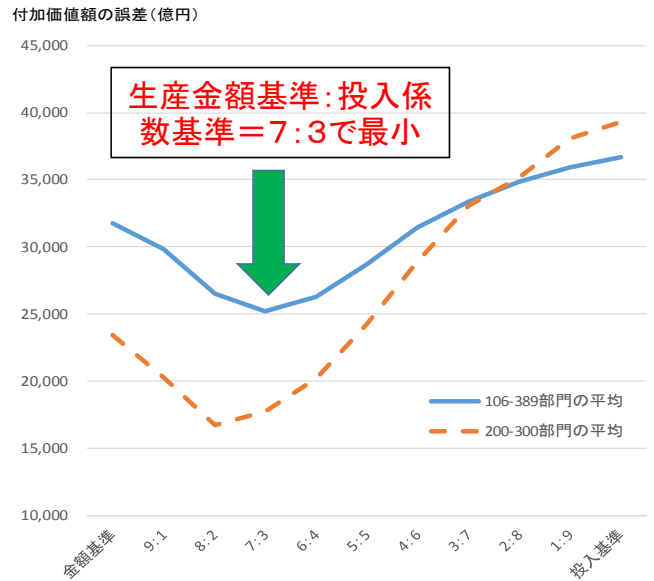
12

統合基準の違いによる実質付加価値の乖離の変化

① 2005年から2011年の場合



② 2000年から2005年の場合



13

最適な統合基準を採用した場合の産業連関表の部門構成

① 2005年から2011年の最適基準
生産金額基準:投入係数基準=9:1

② 2000年から2005年の最適基準
生産金額基準:投入係数基準=7:3

区分	業種別部門数						
	389	350	300	250	200	150	106
全体	389	350	300	250	200	150	106
01_農林水産業	29	21	15	11	8	6	5
02_鉱業	5	4	3	3	3	3	3
03_製造業	232	213	182	148	113	78	54
04_建設	12	12	11	10	8	8	4
05_電力・ガス・水道	9	9	7	7	6	4	3
06_商業	2	2	2	2	2	1	1
07_金融・保険	3	3	2	2	2	2	1
08_不動産	4	4	4	4	3	3	3
09_運輸・郵便	20	17	15	14	12	10	8
10_情報通信	12	12	11	10	9	7	5
11_公務	2	2	2	2	2	2	1
12_サービス	58	50	45	36	31	25	17
13_分類不明	1	1	1	1	1	1	1

区分	業種別部門数						
	389	350	300	250	200	150	106
全体	389	350	300	250	200	150	106
01_農林水産業	29	22	16	11	7	5	5
02_鉱業	5	4	3	3	3	3	3
03_製造業	232	217	195	165	129	90	54
04_建設	12	12	8	5	4	4	4
05_電力・ガス・水道	9	9	6	6	6	6	3
06_商業	2	2	1	1	1	1	1
07_金融・保険	3	2	2	1	1	1	1
08_不動産	4	4	3	3	3	3	3
09_運輸・郵便	20	18	15	13	10	9	8
10_情報通信	12	12	11	11	10	6	5
11_公務	2	2	2	1	1	1	1
12_サービス	58	45	37	29	24	20	17
13_分類不明	1	1	1	1	1	1	1

14

(3) 実質付加価値のかい離：要因分解(2005年⇒2011年)①

- 最適な統合基準を採用した場合の実質付加価値額のかい離(2005年から2011年までのケース:最大12.3兆円<GDPの2.6%>)を、①「同期間の投入計数の変化による寄与」と、②「同期間のプロダクション・ミックスによる寄与」に分解する。
- ①投入係数の変化による寄与が7.9兆円(GDPの1.7%)である(注)。一方、②プロダクション・ミックスによる寄与は、部門数の減少につれて増加し、部門数106のケースで最大となり、4.4兆円(GDPの0.9%)に達する。実質付加価値額のかい離(誤差)のうち、投入係数の変化による寄与、すなわち、投入係数を5年間(6年間)固定することによって生じるかい離の寄与が、プロダクション・ミックスによる寄与よりも大きくなっている。

(注) 現行のSNA年次推計では、生産側推計において、可能な範囲では投入係数の変化を反映させているため、上記の①投入係数の変化によるかい離(誤差)が生産側GDPにそのまま反映しているわけではないことに留意。

- この結果は、中間年・年次SUTにおいて、投入係数を5年間(6年間)固定せずに、適切な統計調査に基づいて投入係数を毎年リバイスすることが、GDPの精度向上には重要であることを示している。SUT体系への移行では、基準年SUTと中間年・年次SUTがシームレスに設計され、基準年と中間年の構造統計ができるだけ類似のベースで利用可能とすることが肝要である。

15

実質付加価値のかい離：要因分解(2005年⇒2011年)

<2005年から2011年での最適基準(生産金額基準:投入係数基準=9:1)を採用した場合>

単位 億円

区分/部門数	実質付加価値のかい離(誤差)の合計								投入係数の 変化の寄与	プロダクション・ミックスの寄与							
	389	350	300	250	200	150	106	389		350	300	250	200	150	106		
全体	78,691	79,702	82,695	90,568	89,792	101,250	123,189	78,691	0	1,010	4,003	11,877	11,101	22,559	44,498		
GDP比(2011年, %)	1.65	1.67	1.73	1.90	1.88	2.12	2.58	1.65	0.00	0.02	0.08	0.25	0.23	0.47	0.93		
01_農林水産業	2,390	2,636	2,518	2,443	2,588	2,588	2,629	2,390	0	246	128	53	198	198	239		
02_鉱業	844	851	869	869	869	869	869	844	0	7	25	25	25	25	25		
03_製造業	-49,346	-49,217	-45,708	-38,574	-36,282	-29,353	-22,594	-49,346	0	128	3,638	10,772	13,063	19,992	26,751		
04_建設	13,385	13,385	13,371	13,333	13,408	13,408	13,335	13,385	0	0	-14	-51	23	23	-50		
05_電力・ガス・水道	10,850	10,850	11,030	11,030	11,581	13,148	22,953	10,850	0	0	181	181	731	2,299	12,104		
06_商業	34,658	34,658	34,658	34,658	34,658	38,802	38,802	34,658	0	0	0	0	0	4,144	4,144		
07_金融・保険	-11,939	-11,939	-12,072	-12,072	-12,072	-12,072	-9,993	-11,939	0	0	-132	-132	-132	-132	1,947		
08_不動産	27,831	27,831	27,831	27,831	26,170	26,170	26,170	27,831	0	0	0	0	-1,660	-1,660	-1,660		
09_運輸・郵便	-11,946	-11,985	-11,742	-11,774	-12,006	-11,222	-9,304	-11,946	0	-39	204	172	-60	724	2,641		
10_情報通信	26,496	26,496	26,253	26,285	23,947	23,433	22,253	26,496	0	0	-243	-211	-2,549	-3,062	-4,243		
11_公務	4,097	4,097	4,097	4,097	4,097	4,097	4,333	4,097	0	0	0	0	0	0	236		
12_サービス	31,109	31,777	31,326	32,178	32,572	31,119	33,474	31,109	0	668	216	1,069	1,463	9	2,365		
13_分類不明	263	263	263	263	263	263	263	263	0	0	0	0	0	0	0		

16

(3) 実質付加価値のかい離：要因分解(2005年⇒2011年)：部門別特徴

(投入係数の変化の寄与)

- 多くの部門で、投入係数の変化による寄与、すなわち、投入係数を5年間(6年間)固定することによって生じるかい離の寄与が大きい。製造業が大きなマイナスのかい離となるのは、技術進歩や相対価格変動を受けて、中間投入費用を減少させる(実質付加価値を増加させる)ように、同期間に投入係数が変化している(費用を最小化するため)である。一方、非製造業の多くの部門はプラスのかい離である。背景として、外注化の進展(雇用者所得の中間投入化)等が、費用を最小化する効果を上回っていることが考えられる。

(プロダクション・ミックスの寄与)

- 列部門数が200以上の範囲では、プロダクション・ミックスによるかい離の寄与のうち、製造業がその殆どを占めており、非製造業の寄与はかなり小さな金額にとどまっている。

(中間年を対象とする基礎統計へのインプリケーション)

- 非製造業においては、毎年、投入係数をリバイスすることが重要である。新たに導入される「**経済構造実態調査**」等では、部門数の粗さ、すなわち、産業区分・調査単位の粗さ、副業の混在などを許容しても、**年次の投入費用の調査を実施し、中間年・年次SUTに反映することが何よりも肝要**である。
- 製造業についても、毎年、投入係数をリバイスすることが重要であるが、**プロダクション・ミックスによる誤差を抑制するためには、投入費用の調査における部門のきめ細かさを一定程度確保する必要がある**。

17

(4) プロダクション・ミックスによるかい離を抑制するのに必要な部門数

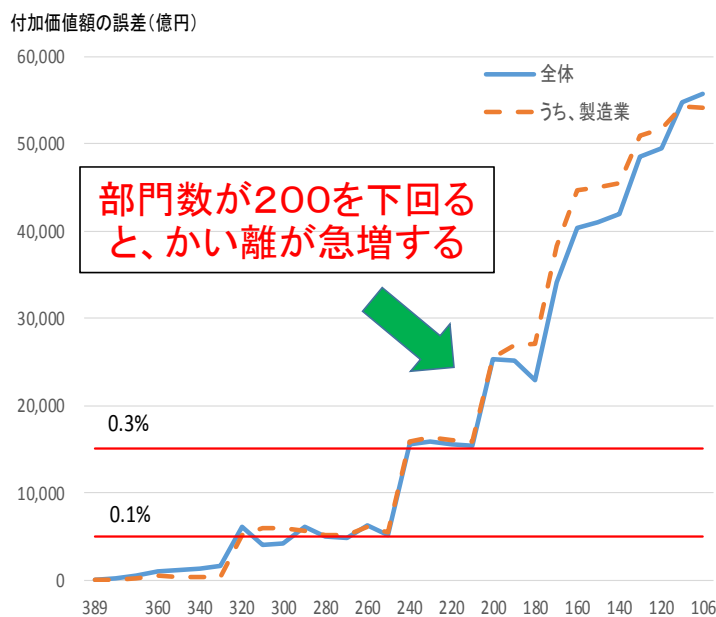
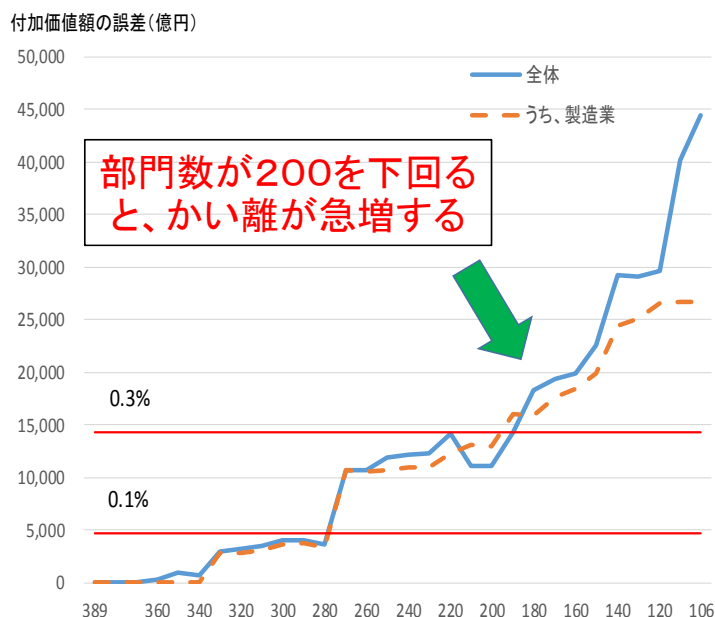
- プロダクション・ミックスによる実質付加価値のかい離(誤差)を一定範囲に抑制するために、基準年SUTで必要となる列部門数を試算する。
 - プロダクション・ミックスによる実質付加価値額のかい離(誤差)は、部門数が減少するにつれて、増加していく。特に部門数が200を下回ると、プロダクション・ミックスによるかい離(誤差)が急激に増加する傾向がある。
 - プロダクション・ミックスによる実質付加価値額のかい離をGDPの0.1%(約0.5兆円)以内にとどめるには、2005年から2011年のケースで280部門、2000年から2005年のケースで250部門が必要となる。同かい離をGDPの0.3%(約1.5兆円)まで許容する場合は、2005年から2011年のケースで190部門、2000年から2005年のケースで210部門が必要となる。
- ―― 330～340部門を確保すれば、かい離は0.05%(0.2～0.3兆円)に抑制。
- 以上のように、**現行の産業連関表における389列部門から、列部門数を一定程度削減しても、精度の確保は可能となる**。

18

部門数によるプロダクション・ミックスによるかい離の変化

① 2005年から2011年の最適基準
生産金額基準：投入係数基準＝9：1

② 2000年から2005年の最適基準
生産金額基準：投入係数基準＝7：3



19

(5) 中間年・年次SUTで必要となる産業部門数

- この結果からは、産業で現行100部門にとどまっている中間年・年次SUTにおいて、生産側GDPの精度向上(＝プロダクション・ミックスによる実質付加価値額のかい離<誤差>縮小)のために、産業部門数をどの程度増加させる必要があるかについて、(現行の産業連関表の列部門は産業ではないとの留保はつくが)、一定の示唆を得ることができる。
- 例えば、2005年から2011年のケースでは、150部門では、プロダクション・ミックスによるかい離(誤差)は、106部門におけるかい離の半分程度(GDPの0.5%)残存している。しかし、200部門まで増加させると4分の1の水準まで、280部門まで増加させると1割以下の水準まで、各々減少する。
- プロダクション・ミックスによるかい離(誤差)を抑制し、生産側GDPの精度を高めるためには、中間年・年次SUTにおいても、産業で200程度の部門数を確保することが望ましいと考えられる。

20

30

4. まとめ

21

分析結果のまとめ

① 部門構成・部門数の設定の考え方

- GDPの精度向上を図るには、部門ごとの生産金額を重視しつつ、投入係数のばらつきにも一定程度配慮するとの考え方に沿って、SUTの部門構成・部門数を決定する(相対的には、製造業よりもサービスをより重視する)ことが望ましい。

② 投入係数を毎年リバイスできる仕組み: 中間年・年次SUTと基礎統計の整備が重要

- 投入係数を5年間(6年間)固定することによって生じるかい離(誤差)は、プロダクション・ミックスによるかい離(誤差)よりも大きい。このため、中間年・年次SUTにおいて、投入係数を毎年リバイスすることが大切である。そのために、基準年SUTと中間年・年次SUTがシームレスに設計され、基準年と中間年の構造統計ができるだけ類似のベースで利用可能とすることが必要がある。

③ 必要となる列部門数

- 基準年SUTにおいて、プロダクション・ミックスのかい離(誤差)をGDPの0.1%にとどめるには250~280部門、同0.3%にとどめるには190~210部門、設定する必要がある。現行の産業連関表における389列部門から、列部門数を一定程度削減しても、精度の確保は可能となる。
- 中間年・年次SUTにおいても、産業部門数は200程度を確保することが望ましい。

22

部門の構造（部門構成、部門数） に関する分析

平成30年3月13日

第8回国民経済計算体系的整備部会

SUTタスクフォース会合

内閣府経済社会総合研究所

目次

1. SUT部門構成の検証について

(1) 目的

(2) 推計方法

- ① コモ分類の産業連関表基本分類行部門への統合
- ② 統合分類候補の選出
- ③ 統合案の作成
- ④ 品目別配分比率の安定性の計測

(3) 検証結果

2. 検証結果を踏まえての考察

(参考) 具体的な推計方法

1. SUT部門構成の検証について

2

(1) 目的

- 基準年・中間年SUTの基本構成の検討に資するよう、SUTの部門の構造(部門構成、部門数)に係るデータ検証を実施
- 今回、内閣府は、SNAのコモデータを用いて、**【行部門】**について検証
- 品目別配分比率の安定性の観点から、産業連関表の行部門の統合による品目別配分額の乖離(実額、割合)を推計し、行部門の統合による影響について比較・検証

3

(2) 推計方法

○利用データ

平成23年基準コモ法データ

- 国内総供給額
- 4需要項目別配分比率・配分額
(中間投入※、家計消費、固定資本形成、建設向け中間投入)
- 8桁分類(約2,000品目)、名目暦年:1995～2015年、生産者価格表示

※ 建設向け中間投入を除く

4

(2) 推計方法

- 産業連関表の行部門の統合による品目別配分率の安定性に係る検証を実施
- 現行の産業連関表の基本分類(行:518部門)から、クラスター分析の手法を用いて、一定の条件(後述)の下、統合分類案を作成
- 部門の統合前後の中間年の品目別配分額の合計を求め、その差から、部門統合による品目別配分額の乖離(実額、割合)を算出。現行の産業連関表の基本分類との比較・検証を実施

5

(2) 推計方法

● 具体的な手順は、以下の通り

① コモ分類の産業連関表基本分類への統合



② 統合分類候補の選出



③ 統合案の作成



④ 部門統合による品目別配分額の安定性計測

6

(2) 推計方法①

① コモ分類の産業連関表基本分類への統合

● コモ法推計における産業連関表の行部門統合による影響をみるため、

- ✓ コモ法8桁分類と産業連関表基本分類の行部門の対応付けを実施(コモデータの分類を約2,000から約500分類に統合※)

※ 配分比率の算出に産業連関表データを利用していない品目は対象から除外

- ✓ 上記で対応付けた分類数(約500分類)をベースとし、分類の統合による影響について、比較・検証

7

(2) 推計方法②

② 統合分類候補の選出

● 以下の条件を満たす分類の組合せを特定

- ✓ 品目の用途に概念的な類似性が認められる

※ 産業連関表の統合中分類(108部門)の各分類内で統合
※ 単一の需要項目に100%配分される品目も含む

- ✓ 用途に定量的な類似性が認められる

※ 具体的な算出方法は(参考)に掲載

8

(2) 推計方法③

③ 統合案の作成

- ②の基準を満たす分類の部分集合を1つの混用財・サービスとして統合し、①の約500分類から部門数を削減した統合パターンを作成

- 同一高次分類(産業連関表統合中分類108部門)に属する部門の中から、階層クラスタリングを用いて、類似度の高い部門から順次、統合を実施

※ 具体的な算出方法は(参考)に掲載

9

(2) 推計方法④

④ 部門統合による品目別配分額の安定性計測

- 部門統合前後の中間年の品目別配分額を算出
- 両者の差をとることにより、部門統合による影響として、品目別配分額(合計)の乖離(実額、割合)を算出

※ 具体的な算出方法は(参考)に掲載

10

(3) 検証結果①

- 現行の産業連関表の分類(約500分類)から部門統合することにより、品目別配分額の乖離(実額、割合)は拡大傾向 【次頁図1~2】
- 約100部門に統合した場合、行部門の配分額総額に対する乖離額(合計)の割合は、約4%まで増加

11

(3) 検証結果①

図1 乖離総額(年平均)

(年平均乖離総額:兆円)

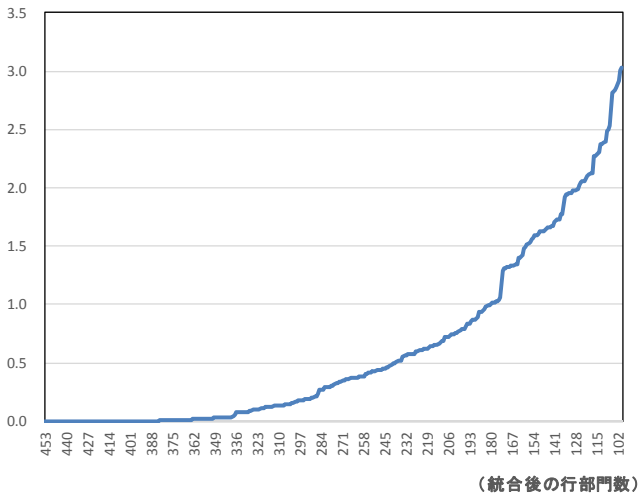
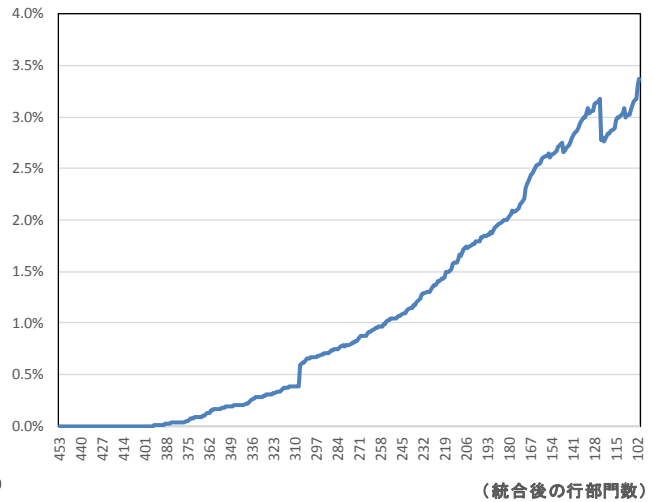


図2 行部門総額に対する乖離額の割合(年平均)

(行部門総額に対する乖離の平均割合)



(備考)

1. 配分先に生じた行部門(約500)及び全期間に生じた乖離(絶対値)の総額(対象期間で除した年平均)。
2. 表現されているのは分配割合の変化によって生じた差額であるため、絶対値を取らずに全配分先に渡って合計すると0になる。
3. プログラム上ではプラスマイナス両方を絶対値として計上しているため、簡易的に絶対値の総額を2で除したものをプロットしている。

(備考)

- 全期間における行部門(約500)の乖離合計を、同期間の配分額で除した値の平均値。

(3) 検証結果②

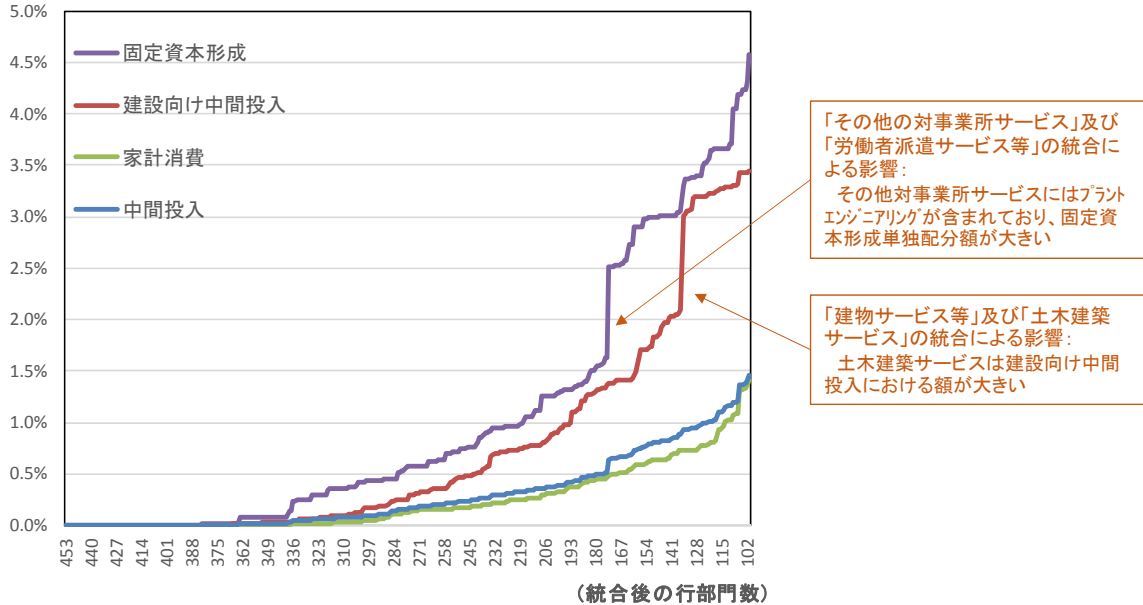
- 需要項目別(中間投入、家計消費、固定資本形成、建設向け中間投入)の配分額の乖離をみると、「建設向け中間投入と固定資本形成」、「中間投入と家計消費」が連動する傾向があり、双方を配分先に持つ品目が多い
- 建設向け中間投入と固定資本形成に関しては、約100部門まで減らすことで、約4~5%の乖離が生じる

【次頁図3】

(3) 検証結果②

図3 各需要項目別・配分総額に対する乖離額の割合(年平均)

(各配分総額に対する乖離の割合)



(備考)

各需要項目別(中間投入、家計消費、固定資本形成、建設向け中間投入)乖離合計(全期間)を、同期間の需要項目別配分総額で除した値の平均値。

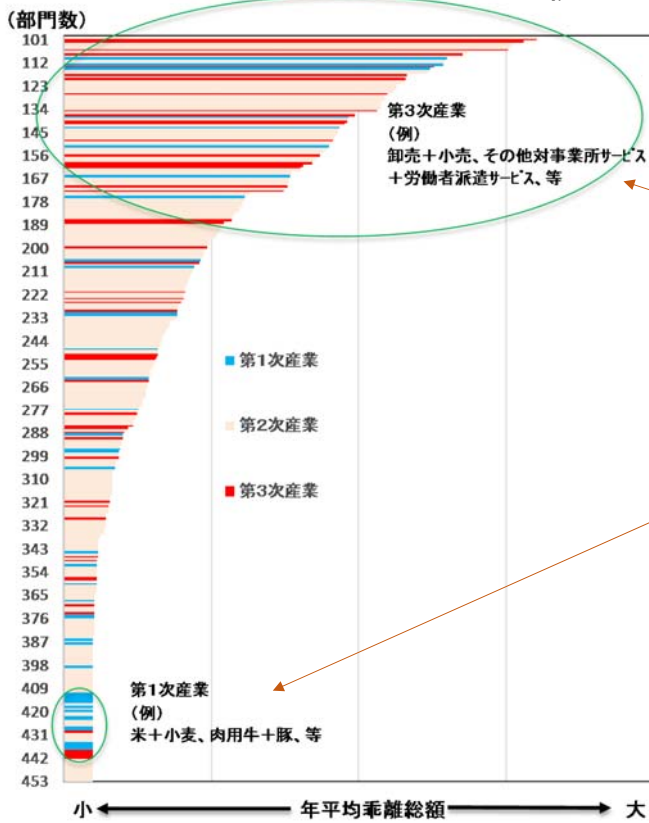
(3) 検証結果③

- 品目別にみると、財(特に第1次産業)は、品目間の配分比率の類似度が高く、かつ、規模が小さな品目が多く、部門統合の順番において、初期の段階で統合候補となるケースがみられる
- 財のうち、第2次産業は、全体的にいずれの段階においても統合候補となる傾向
- 一方、サービス(第3次産業)は、配分比率の類似度が相対的に低く、かつ、規模が大きい品目があり、後半で統合候補となるものが一定程度存在

【次頁図4】

(3) 検証結果③

図4 統合された部門例示



第3次産業

- ・配分比率の類似度が相対的に低い、かつ、規模が大きい品目があり、乖離額も大きい
- ・後半で統合候補となるものが一定程度存在

第1次産業

- ・品目間の配分比率の類似度が高く、かつ、規模が小さな品目が多い
- ・部門統合の順番において、初期の段階で統合候補となるケースがみられる

(備考)

図1で求めた乖離額のうち、統合された部門を第1~3次産業別に区分したものを。

16

2. 検証結果を踏まえての考察

17

2. 検証結果を踏まえての考察①

- 現行分類(約500分類)から部門統合することにより、品目別の配分額の乖離は拡大傾向
⇒ 基準年・中間年SUTにおいて、できる限り産出先が単独の需要項目に配分できる行部門の設定が望ましい
- 財(第1・2次産業)については、品目間の配分比率の類似度が高く、部門統合による影響(乖離)が小さい品目が一定程度存在
⇒ 類似の用途であるなど統合の必然性があり、かつ同一の需要項目に配分される分類同士は、部門・分類を統合しても、配分比率の安定性の観点からは支障がないものと推定

※今回の検証は一定の仮定の下で全体の影響をみたものであり、分類基準の変更により検証結果が変わるため、幅をもってみる必要がある

18

2. 検証結果を踏まえての考察②

- 部門構成の具体的な検討に当たっては、機械的な判断によるのではなく、用途の類似性や国際基準への対応等を含め、個別品目の特性を考慮した詳細な検討が必要
- 報告者負担の軽減を図るため、GDPの精度から品目の統合が可能とみられる分類等についても配慮が必要

19

2. 検証結果を踏まえての考察③

- (その他)列部門については、報告者負担を考慮しつつ、部門の詳細化を図ることが望ましい
(現行は、産業連関表のV表の産業数が100程度と限られるため、産業別の中間投入比率の安定性に課題)

20

(参考)具体的な推計方法

②統合分類候補の選出

＜用途の定量的な類似性が認められる分類候補＞

- 需要項目別の配分比率ベクトルのコサイン類似度を利用
- 基準年(1995、2000、2005、2011)の中間投入、最終消費、固定資本形成、建設向け中間投入それぞれの平均値を用いて、部門ごとのコサイン類似度を指標とする

(算出方法)部門A、Bのコサイン類似度(※): 0~1の値をとり、1に近いほど類似性が高い
部門A、Bの類似度 = 部門A、Bの配分比率ベクトルの内積 / (部門Aの配分比率ベクトルの距離 × 部門Bの配分比率ベクトルの距離)

③統合案の作成

＜階層クラスタリングを用いた部門統合＞

- A)配分比率の定量的な類似度(※)と、B)統合後の影響の目安としての部門供給額平均の常用対数との積を1つの指標とし、階層クラスタリングを用いて、類似度の高い部門から順次、統合を実施

(算出方法)統合候補選出指標 = (1 - コサイン類似度) × 部門の平均額の常用対数

21

(参考) 具体的な推計方法(続き)

④部門統合による品目別配分額の安定性計測

<品目別配分額(合計)の乖離の算出>

- 中間年の品目別配分額の乖離(実額、割合)を算出
- 具体的には、以下のとおり
 - ③で求めた統合品目ごとの基準年の配分比率(A)を算出
同値は固定値として、中間年の配分比率としても利用
 - (A)により、中間年の統合品目別配分額(B)を算出
 - (B)と統合前の中間年の個別品目別配分額の合計との差により、品目統合による乖離額(C)を算出
 - その他、国内総供給額(行部門総額)に対する(C)の割合、
需要項目別(中間投入、家計消費、固定資本形成、建設向け中間投入)の配分額(総額)に対する(C)の割合を算出

(算出方法)

- 中間年の品目別配分額(合計)の乖離額＝
(統合後の統合品目別配分額(B)の合計)－(統合前の品目別配分額の合計)

平成30年度SUT体系への移行に係る調査研究実施計画（素案）

1 概要

「公的統計の整備に関する基本的な計画」の答申において、平成33年（2021年）経済センサスの試験調査（平成31年度（2019年度）実施予定）やその後着手する投入調査の設計を念頭に、基礎統計の整備状況も踏まえつつ、基準年SUT・産業連関表の基本構成の大枠を平成30年度末までに決定することとされている。

これを踏まえ、総務省政策統括官室では、平成30年度に①「SUT推計・計数調整」、②「投入調査企画／精度検証」のそれぞれについて調査研究業務を実施する。なお、②の一部について、業務を外部へ委託して実施することとする。

2 全体構成（素案）

1 投入調査の分析

目的：投入調査で十分把握できていないと考えられる分野の特定に関する基礎資料を得る。

内容：産業連関構造調査の調査票情報等を用いて、調査の回答状況について、統計的分析を実施する。

備考：総務省政策統括官室が実施する。

2 産業連関表の精度検証

目的：基礎統計を整備すべき部門（推計方法を前回表の計数に依存している）の特定及びSUTの部門構成の策定に関する基礎資料を得る。

内容：平成17年（2005年）産業連関表及び平成23年（2011年）表の計数と基礎統計の結果について、比較分析を行う。また、部門間の産出・投入構造の類似点（部門統合）や相違点（部門分割）に関する分析を行う。

備考：外部委託により実施する。後者については、内閣府及び統計委員会担当室の調査研究業務の結果も踏まえ、必要な範囲で実施する。

3 産出に関する各統計における分析

目的：調査を重点化（規模の拡大等）すべき部門の特定に関する基礎資料を得る。

内容：経済センサス - 活動調査の調査票情報等を用いて、企業・事業所ごとの生産物の産出状況（多寡、ばらつき等）について、集計・分析を行う。

備考：原則として外部委託により実施するが、並行して、類型化しづらいアドホックな研究分析を総務省政策統括官室が実施する。

4 サービス部門の企業ヒアリング等

目的：投入調査の調査単位（企業・事業所等）や調査項目の設定に関する基礎資料を得て、業種別調査票の設計に資する。

内容：サービス部門の業種ごとに、経理項目について、（１）特定企業へのヒアリングによる個別研究、（２）サンプリング調査による統計的分析を実施する。

備考：（１）については、総務省政策統括官室が、（２）については、外部委託により実施する。

3 実施時期

総務省政策統括官室が行う調査研究については平成 30 年 4 月、委託研究については、7 月をめどに開始する。

不動産分野課題の検討状況について

平成30年3月13日
 総合政策局情報政策課
 建設経済統計調査室



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

不動産分野における生産額推計に係る課題

- ✓ 産業連関表の不動産分野における生産額推計に係る課題として、以下に関する検討状況を報告
 - ① 非住宅売買取引の仲介手数料
 - ② 分譲住宅の販売マージン
 - ③ 非住宅不動産の賃料収入

<参考> SUTタスクフォース会合において整理された課題（工程表より抜粋）

項番	課題内容(太字下線部が当面の具体的な取組)	
II(2)	① <u>非住宅の売買取引の仲介手数料については、登記情報等から得られる不動産取引件数や価格情報に関するデータなどを用いた推計を検討し、可能な部分については「2015年産業連関表」における反映を目指してはどうか。</u>	非住宅売買取引の仲介手数料
	② <u>分譲住宅の販売マージンについては、「産業連関構造調査(不動産投入調査)」や企業決算データの活用、非住宅不動産の賃料収入については、よりカバレッジが広い「法人土地・建物基本調査」(賃貸面積比率、空室率等)などの活用、によって、精度向上を図ることを検討することが望ましい。</u>	分譲住宅の販売マージン
	・なお、上記の既存データによる対応が難しい場合には、「経済センサス」での調査項目の追加(仲介手数料収入、売買・販売マージン)なども、検討の視野に入れてはどうか。 ・また、上記①、②については、中間年の生産額推計が困難となる可能性がある。その際には、「ビジネスサーベイ」での調査項目の追加などを検討する。	非住宅不動産の賃料収入

生産額推計の現状と改善に向けた取組

(①非住宅売買取引の仲介手数料)

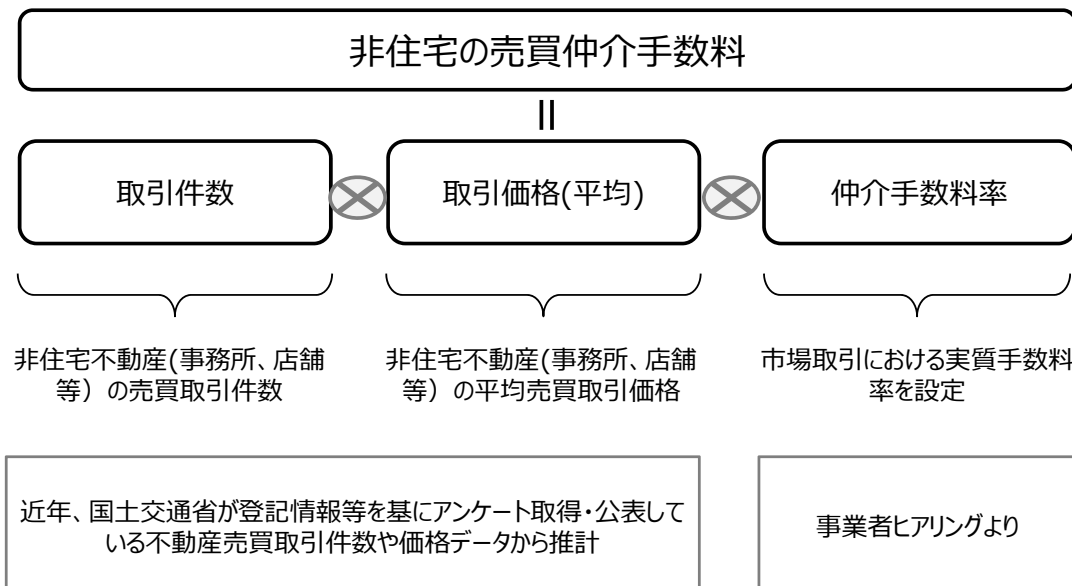
意見取りまとめ	課題	非住宅売買における仲介手数料が現行「産業連関表」では計上されていない
	見直しの方向性	非住宅の売買取引の仲介手数料については、登記情報等から得られる不動産取引件数や価格情報に関するデータなどを用いた推計を検討する
現状整理と取組	現状	非住宅の売買取引については、市場における取引件数や価格の把握が困難であるため、産業連関表への計上は行われていない
	改善に向けた取組	近年、国土交通省が登記情報等を基にアンケート取得・公表している不動産取引データを基に、非住宅売買取引における仲介手数料を推計する

3

生産額の推計方法

(①非住宅売買取引の仲介手数料)

- ✓ H23年産業連関表までは生産額推計の対象外。H27年産業連関表より新たに生産額の推計を検討
- ✓ 国土交通省が公表するアンケートの結果データを基に、取引件数や価格を推計



4

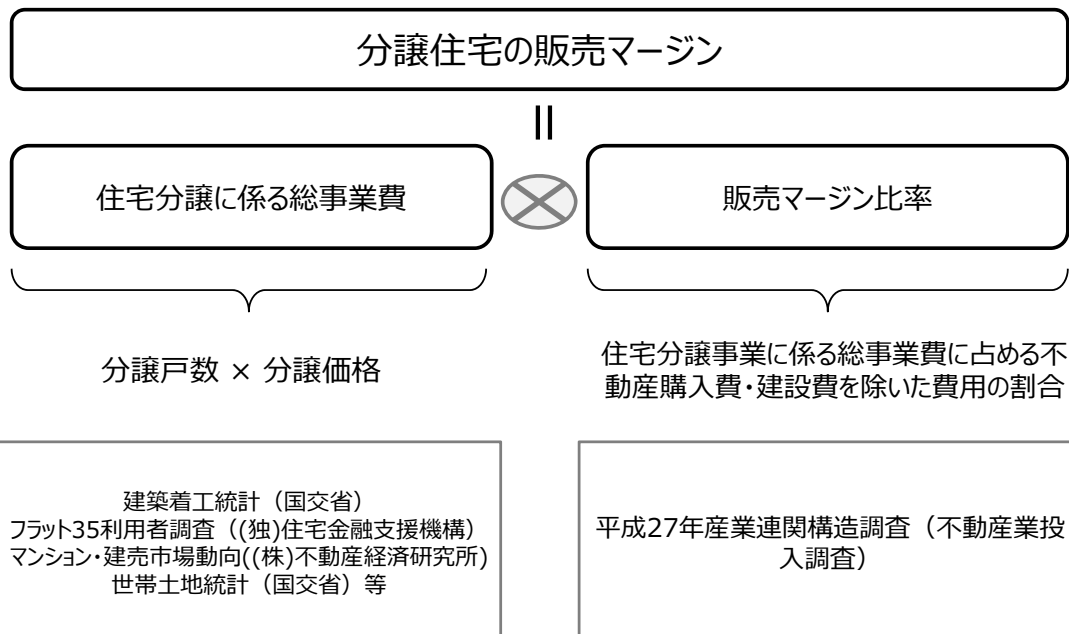
生産額推計に係る現状と改善に向けた取組 (②分譲住宅の販売マージン)

意見取りまとめ	課題	「不動産仲介・管理業」における分譲住宅の販売マージン（販売手数料）の推計精度に課題がある
	見直しの方 向性	「産業連関構造調査（不動産業投入調査）」や企業決算データの活用を検討する
▼		
現状整理と取組	現状	「不動産仲介・管理業」における住宅分譲事業においては、売買仲介手数料に相当するマージンのみ計上。分譲事業に係る他の販売マージン（事業費のうち土地・建物購入費、建設費を除いた金額）は計上されていない
	改善に向け た取組	産業連関構造調査（不動産業投入調査）より、住宅分譲に係る事業費内訳を把握することにより、分譲住宅の販売マージンを推計する

5

生産額の推計方法 (②分譲住宅の販売マージン)

- ✓ H23年産業連関表までは、売買仲介手数料に相当する費用のみ考慮
- ✓ H27年産業連関表より、不動産購入費・建設費を除く総事業費を販売マージンの対象とする



6

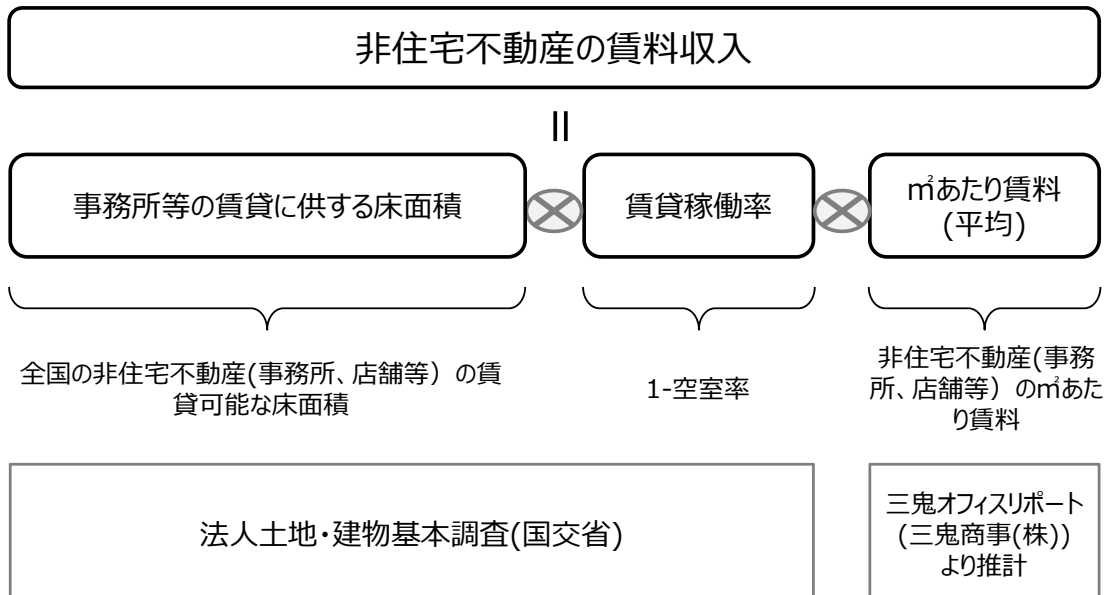
生産額推計の現状と改善に向けた取組 (③非住宅不動産の賃料収入)

意見取りまとめ	課題	「不動産賃貸業」における非住宅不動産の賃料収入の推計精度に課題がある
	見直しの方向性	非住宅不動産の賃料収入については、よりカバレッジの広い法人土地・建物基本調査（賃貸面積比率、空室率等）などの活用によって推計精度の向上を図ることを検討する
▼		
現状整理と取組	現状	非住宅不動産の賃料収入の推計においては、民間企業が公表するデータを利用しているため、対象エリアは国内主要都市に制限
	改善に向けた取組	法人土地・建物基本調査を活用し、法人が全国に所有する事務所・店舗における賃貸床面積及び空室率を把握することで、非住宅不動産の賃料収入のカバレッジ精度を高める

7

生産額の推計方法 (③非住宅不動産の賃料収入)

- ✓ 法人土地・建物基本調査を利用し、法人が全国に所有する事務所・店舗における賃貸床面積及び空室率を用いて、非住宅不動産の賃料収入を推計



8

「進捗パターンの機動的見直しのための 補正調査の活用」に係る実証研究

2018年3月13日

総務省統計委員会担当室

1

研究の背景

- 第74回基本計画部会（平成28年12月16日）の審議において、「[建築着工統計の『補正調査』から工事完了時期の情報を得て完了予定期日と実際の完了時期のずれについて一定の情報を得ることができるのではないか](#)」との意見が表明されたことを受け、第6回国民経済計算体系的整備部会SUTタスクフォース会合（平成29年12月11日）において、総務省参与より補正調査のデータの活用方法を提案（以下2点）。
 - ✓ 補正調査の「工事完了時期」から「報告月」までのタイムラグが一定であると仮定して、工事進捗の遅れ度合いを把握する。
 - ✓ 上記の分析結果を利用して、建設工事進捗率調査によって得られた進捗パターンを補正する可能性を検証する。
- 国土交通省より補正調査（2010年-2016年）のデータ提供を受け、これらの活用方法について、実現可能性を検証した。

2

集計対象工事の概要

集計対象工事数

- 建設工事進捗率調査の建築工事に倣い、予定工期2ヶ月～15ヶ月の工事を抽出、欠測値等のある工事を除いて集計した。各年の集計対象数は右のとおり。

※ 除外した工事の詳細は資料編参照。

	集計対象工事数
2010年	4,005 件
2011年	3,772 件
2012年	3,994 件
2013年	4,586 件
2014年	4,686 件
2015年	3,877 件
2016年	4,194 件

参考) 属性別工事数、予定工期別工事数

年	新築								増築+改築							
	居住				居住以外				居住				居住以外			
	木造		木造以外		木造		木造以外		木造		木造以外		木造		木造以外	
	大型	中小型	大型	中小型	大型	中小型	大型	中小型	大型	中小型	大型	中小型	大型	中小型	大型	中小型
2010	561	1683	250	751	20	58	68	201	42	123	18	52	8	21	38	111
2011	528	1665	223	667	19	55	56	165	37	108	16	48	6	21	40	118
2012	544	1648	244	732	26	80	68	202	41	121	26	76	7	19	40	120
2013	616	1905	284	850	23	67	76	230	49	145	30	89	7	21	49	145
2014	577	2002	276	845	22	71	85	252	47	140	29	87	10	27	54	162
2015	532	1604	228	683	26	75	74	222	34	101	24	71	7	20	44	132
2016	557	1841	245	734	22	66	75	225	31	93	20	58	7	19	51	150

年	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	12ヶ月	13ヶ月	14ヶ月	15ヶ月
2010	226	836	1349	952	356	144	47	29	15	20	7	5	10	9
2011	179	711	1267	961	361	151	53	31	21	9	6	6	8	8
2012	181	731	1407	986	376	153	68	34	17	11	5	7	10	8
2013	177	788	1500	1280	479	188	80	31	15	13	12	10	8	5
2014	206	691	1556	1207	580	221	92	52	21	16	17	10	6	11
2015	174	624	1226	986	466	194	88	34	20	22	17	8	8	10
2016	187	678	1292	1113	511	208	77	48	23	18	15	9	5	10

3

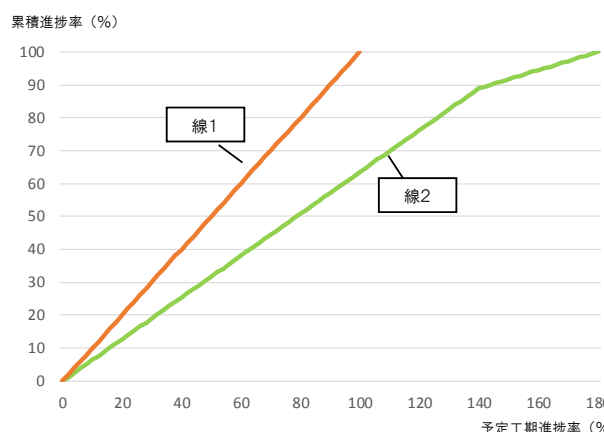
遅延率の推計 1

遅延率推計の方針

- 年毎の遅延度合いを推計するためには、該当年の全ての工事の予定工期進捗率（実際の工期/予定工期）、進捗率（予定工期進捗率当たりの工事出来高）を反映した指標を作成する必要がある。このため、全ての工事について予定工期進捗率毎の出来高を積み上げた上で、工事実施額全体で除して基準化し（⇒これを「進捗率」とする。後に例示）、これを基に遅延度合いを把握することとした。

推計方法の概要

- 予定工期進捗率をX軸に、累積進捗率をY軸にとり、工期1単位当たりの工事出来高が一定（工事が等速に進捗する）と仮定する。
- 仮に、ある年の全ての工事が予定通りの工期で完了した場合、進捗率は45°の直線となり（線1）、全ての工事が遅延した場合、進捗率の傾きは緩やかになる（線2）。

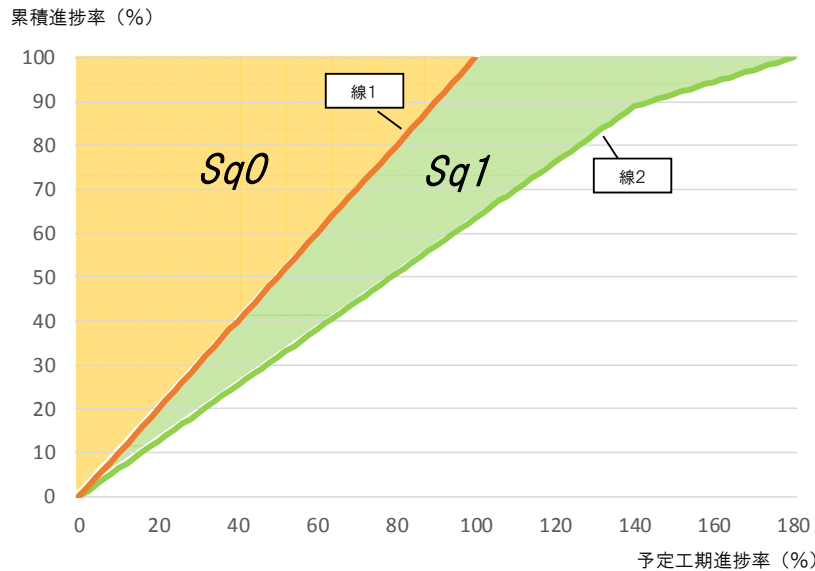


予定工期進捗率 (%) 4

遅延率の推計 2

推計方法の概要（続き）

- ある年の工事が遅延すればするほど線2の傾きが緩やかになり、線1と線2で囲まれた部分の面積（ $Sq1$ ）が大きくなる。 $Sq1$ を工事遅延の度合いと考え、工事が予定通り完了した場合の面積（ $Sq0$ ）に対する $Sq1$ の割合（ $Sq1/Sq0$ ）を「遅延率」と定義した。

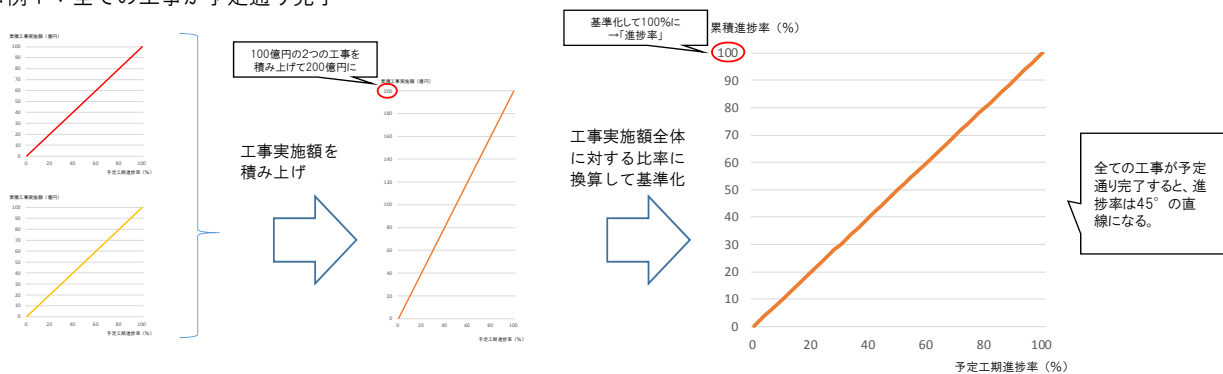


5

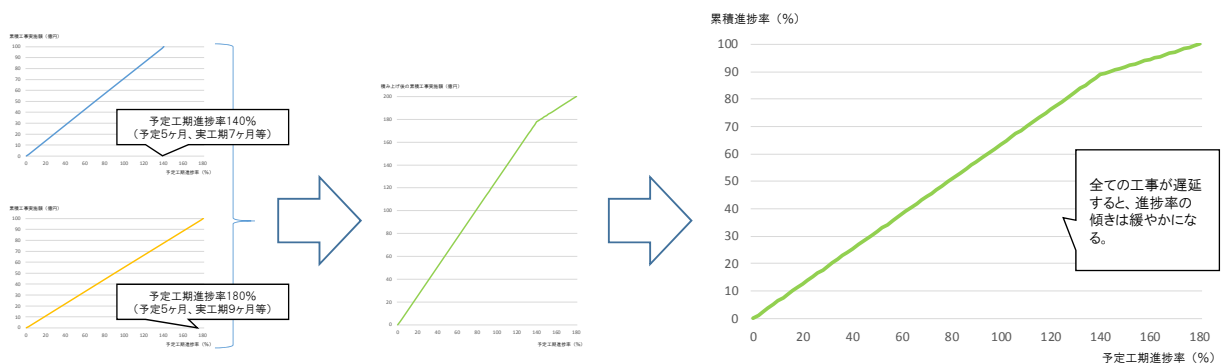
遅延率の推計 3

推計方法の例示（2つ工事のみからなる年を仮定）

事例1：全ての工事が予定通り完了



事例2：全ての工事が遅延



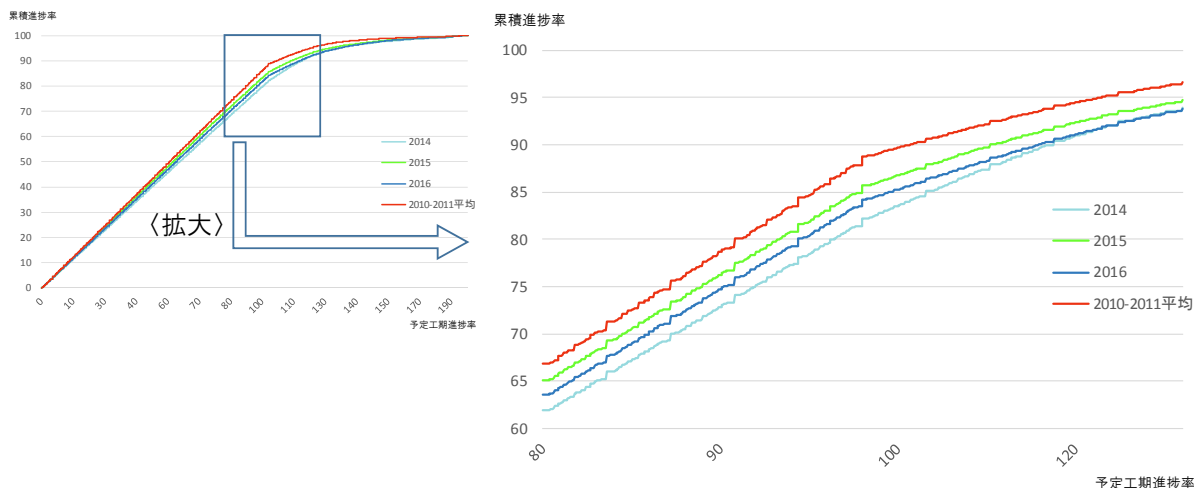
6

集計結果 1

- 直近の進捗率調査測定年（2010-2011年平均※）と直近の補正調査測定年3年間（2014-2016年）について、進捗率を比較した（下図）。
- 2010-2011年平均と比べると直近3年間の進捗には遅れが見られる。
- 2014年の進捗が最も遅く、2015年にいったん改善したものの、2016年に再び遅れが出ている。

※2009年のデータは入手困難であったため2010年以降のデータを用いて分析した。

図) 進捗率の比較



集計結果 2

- 建築物の用途、構造、工事実施額の規模別に遅延率を集計した（下表）。
- 予定工期に対する遅延率は、2010-2011年平均が16.8%に対して、ピークの2014年で27.1%に達した。その後、2015年に改善したものの、直近2016年は24.4%にのぼる。
- 2014年以降、多くの区分で遅延率が改善しているが、2016年と2010-2011年平均を比べると、3区分を除く全ての区分で悪化、特に「増築+改築×居住以外」の4区分で悪化の傾向が強い。

※その他、集計結果の詳細は資料編参照。

表) 属性別の遅延率

年	合計	新築								増築+改築							
		居住				居住以外				居住				居住以外			
		木造		木造以外		木造		木造以外		木造		木造以外		木造		木造以外	
大型	中小型	大型	中小型	大型	中小型	大型	中小型	大型	中小型	大型	中小型	大型	中小型	大型	中小型		
2010	0.143	0.181	0.178	0.149	0.224	0.134	0.284	0.161	0.250	0.163	0.242	0.139	0.367	0.146	0.092	0.040	0.185
2011	0.197	0.225	0.225	0.158	0.251	0.136	0.317	0.133	0.277	0.329	0.278	0.235	0.280	0.368	0.169	0.138	0.324
2012	0.236	0.213	0.245	0.216	0.292	0.341	0.309	0.237	0.270	0.274	0.383	0.158	0.405	0.165	0.328	0.094	0.335
2013	0.181	0.183	0.193	0.163	0.215	0.131	0.240	0.130	0.221	0.166	0.220	0.137	0.251	0.031	0.267	0.178	0.230
2014	0.271	0.273	0.282	0.260	0.319	0.385	0.354	0.235	0.395	0.244	0.328	0.247	0.508	0.290	0.478	0.161	0.373
2015	0.215	0.210	0.222	0.165	0.280	0.212	0.273	0.159	0.289	0.145	0.316	0.265	0.407	0.214	0.445	0.262	0.385
2016	0.244	0.214	0.257	0.231	0.308	0.200	0.381	0.138	0.281	0.177	0.319	0.243	0.289	0.438	0.447	0.362	0.352
2010-2011平均	0.168	0.202	0.202	0.154	0.236	0.134	0.300	0.143	0.275	0.241	0.263	0.171	0.327	0.158	0.226	0.066	0.234
2016-2010-2011平均	0.076	0.013	0.055	0.077	0.072	0.067	0.081	-0.004	0.006	-0.063	0.056	0.072	-0.038	0.280	0.221	0.296	0.118

※下段：マイナスは改善、プラスは悪化

悪化傾向が強い

結論

工事進捗の遅れ度合いの把握

- 以上の補正調査の分析から、建築工事の進捗率は、直近の進捗率調査測定年（2010-2011年）に比べて遅れている可能性があるといえる。
- 2017年以降の状況は不明だが、工事の進捗パターンが直近の進捗率調査測定年（2010-2011年）から変化している可能性は高く、速やかに建設工事進捗率調査を実施して進捗パターンを把握するべきである。

進捗パターン補正の可能性

- 遅延率の差を用いて進捗パターンを補正する方法について検証するために、2018年度に実施される予定の次回「建設工事進捗率調査」の結果を待つて更に研究を進めることを検討。

「進捗パターンの機動的見直しのための
補正調査の活用」に係る実証研究
(資料編)

平成30年3月13日

総務省統計委員会担当室

研究の目的

建築着工統計の「補正調査」から工事完了時期の情報を得て、完了予定期日と実際の完了時期のずれについて一定の情報を得る。

集計対象

建築着工統計「補正調査」の過去7年（2010年～2016年）の回答データを集計した。集計に当たっては、建設工事進捗率調査の建設工事進捗率（建築工事）集計に倣い、補正調査の回答から予定工期2ヶ月～15ヶ月の工事を抽出した。

また、欠測値やオフコードの見られる工事の他、変更（未着工・工事中止・用途変更・構造変更）があった工事、予定工期に対して完了工期が短過ぎる（長過ぎる）工事、予定工事額に対して実際の工事実施額が少な過ぎる（多過ぎる）工事を除いて集計した。

補正調査各年の回答総数、除外条件毎の工事数、集計対象工事数は次のとおり。

表 1 補正調査各年の回答総数、除外条件毎の工事数、集計対象工事数

年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
回答総数	4,552	4,482	4,548	5,046	5,387	4,676	4,802
除外条件毎の工事数							
年月オフコード	109	279	0	0	12	2	5
工事の変更	43	41	27	55	53	48	36
金額オフコード	0	0	0	0	0	0	0
報告日より着工月のほうが後	33	27	39	23	36	86	50
完了日より着工月のほうが後	18	8	18	3	21	98	62
予定工期2ヶ月未満	52	54	62	73	80	63	58
予定工期15ヶ月超	20	21	19	27	35	23	31
予定工期進捗率70%未満	15	27	59	131	146	175	82
予定工期4ヶ月以下で半年以上報告遅れ	160	153	205	66	145	160	161
予定工期4ヶ月超で予定工期進捗率200%以上	83	82	95	61	127	118	94
工事実施額が予定額に占める割合が200%以上	14	18	30	21	46	26	29
工事実施額が予定額に占める割合が50%以下	0	0	0	0	0	0	0
集計対象レコード数	4,005	3,772	3,994	4,586	4,686	3,877	4,194

データクリーニングの結果、集計対象となった工事について、属性別、予定工期別の件数をカウントした。また、それぞれ別について、工事実施額の構成比を集計した。なお、大型・中小型の別は、各年・各層の工事実施額について第3四分位点を求めて分割した。

表 2 属性別集計対象工事数

年	合計	新築								増築+改築							
		居住				居住以外				居住				居住以外			
		木造		木造以外		木造		木造以外		木造		木造以外		木造		木造以外	
大型	中小型	大型	中小型	大型	中小型	大型	中小型	大型	中小型	大型	中小型	大型	中小型	大型	中小型		
2010	4,005	561	1,683	250	751	20	58	68	201	42	123	18	52	8	21	38	111
2011	3,772	528	1,665	223	667	19	55	56	165	37	108	16	48	6	21	40	118
2012	3,994	544	1,648	244	732	26	80	68	202	41	121	26	76	7	19	40	120
2013	4,586	616	1,905	284	850	23	67	76	230	49	145	30	89	7	21	49	145
2014	4,686	577	2,002	276	845	22	71	85	252	47	140	29	87	10	27	54	162
2015	3,877	532	1,604	228	683	26	75	74	222	34	101	24	71	7	20	44	132
2016	4,194	557	1,841	245	734	22	66	75	225	31	93	20	58	7	19	51	150

表 3 予定工期別集計対象工事数

年	合計	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	12ヶ月	13ヶ月	14ヶ月	15ヶ月
2010	4,005	226	836	1,349	952	356	144	47	29	15	20	7	5	10	9
2011	3,772	179	711	1,267	961	361	151	53	31	21	9	6	6	8	8
2012	3,994	181	731	1,407	986	376	153	68	34	17	11	5	7	10	8
2013	4,586	177	788	1,500	1,280	479	188	80	31	15	13	12	10	8	5
2014	4,686	206	691	1,556	1,207	580	221	92	52	21	16	17	10	6	11
2015	3,877	174	624	1,226	986	466	194	88	34	20	22	17	8	8	10
2016	4,194	187	678	1,292	1,113	511	208	77	48	23	18	15	9	5	10

表 4 属性別工事実施額構成比

年	合計	新築								増築+改築							
		居住				居住以外				居住				居住以外			
		木造		木造以外		木造		木造以外		木造		木造以外		木造		木造以外	
大型	中小型	大型	中小型	大型	中小型	大型	中小型	大型	中小型	大型	中小型	大型	中小型	大型	中小型		
2010	100	11.32	17.22	11.91	11.65	0.92	0.63	11.26	3.23	0.92	0.73	1.09	0.32	0.18	0.10	27.69	0.92
2011	100	12.98	20.26	14.67	12.55	1.06	0.47	18.38	4.08	0.90	0.89	0.75	0.46	0.12	0.11	10.67	1.66
2012	100	12.91	19.92	16.60	13.69	1.00	0.67	16.98	4.81	0.80	0.89	2.01	0.56	0.21	0.11	6.79	2.04
2013	100	12.69	19.92	16.11	13.84	1.09	0.56	12.48	4.41	1.05	1.11	1.35	0.59	0.24	0.13	12.52	1.90
2014	100	10.99	19.35	15.68	12.72	0.97	0.66	17.84	5.34	1.04	0.91	0.88	0.27	0.24	0.20	10.90	2.02
2015	100	12.65	18.38	18.04	12.23	1.01	0.83	20.15	5.27	0.93	0.97	0.76	0.20	0.28	0.16	6.73	1.42
2016	100	12.29	20.01	17.61	12.28	1.41	0.66	17.95	4.19	0.73	0.69	1.10	0.22	0.13	0.11	9.09	1.52
2010-2011平均	100	12.23	18.46	13.17	12.06	0.98	0.55	14.55	3.58	0.85	0.81	0.94	0.38	0.16	0.10	19.90	1.28

表 5 予定工期別工事実施額構成比

年	合計	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	12ヶ月	13ヶ月	14ヶ月	15ヶ月
2010	100	2.79	11.43	41.39	17.03	8.42	5.19	2.59	1.92	2.91	3.12	2.09	0.07	0.47	0.57
2011	100	1.98	12.53	23.06	18.52	11.21	9.02	2.86	5.67	4.17	5.89	1.04	2.11	0.65	1.30
2012	100	2.03	12.64	26.85	19.68	10.46	6.39	4.88	3.25	2.65	2.73	1.18	1.45	1.38	4.44
2013	100	1.63	11.54	23.53	22.76	11.74	7.78	4.66	5.17	2.34	2.35	1.83	3.36	0.97	0.34
2014	100	1.67	9.55	22.90	20.41	14.08	8.00	5.68	4.22	2.32	3.01	2.74	2.61	0.64	2.18
2015	100	1.55	10.36	22.30	20.97	14.32	5.56	7.40	4.72	1.91	3.14	1.63	2.43	1.32	2.41
2016	100	1.68	9.78	21.65	21.21	12.05	7.52	5.04	7.87	3.94	5.00	2.24	1.16	0.66	0.20
2010-2011平均	100	2.42	11.93	33.03	17.71	9.69	6.94	2.71	3.63	3.48	4.38	1.61	1.00	0.55	0.90

進捗率の推計

完了予定期日と完了時期のずれについての情報を得るため、補正調査の回答を用いて年毎の進捗率の推計を試みた。

国土交通省において建設工事進捗率調査の建設工事進捗率（建築工事）を作成する際は、建築物用途・建築構造毎に、率換算した予定工期進捗率（工事月数／予定工期）を横軸に、実施工期の進捗率（月別工期進捗率の累計）を縦軸に散布図を作成して回帰分析し、得られた回帰式を基に進捗率を算出している。

一方、補正調査の回答からは月毎の工事実施額を得られない。そこで、工期1単位あたりの出来高が一定（工事が等速に進捗する）と仮定して予定工期進捗率に基づいて工事実施額を配分することとし、この予定工期進捗率毎の工事実施額を全ての工事について足し合わせ、これを工事実施額全体に対する比率に換算して進捗率に代えることとした。

予定工期進捗率の算出

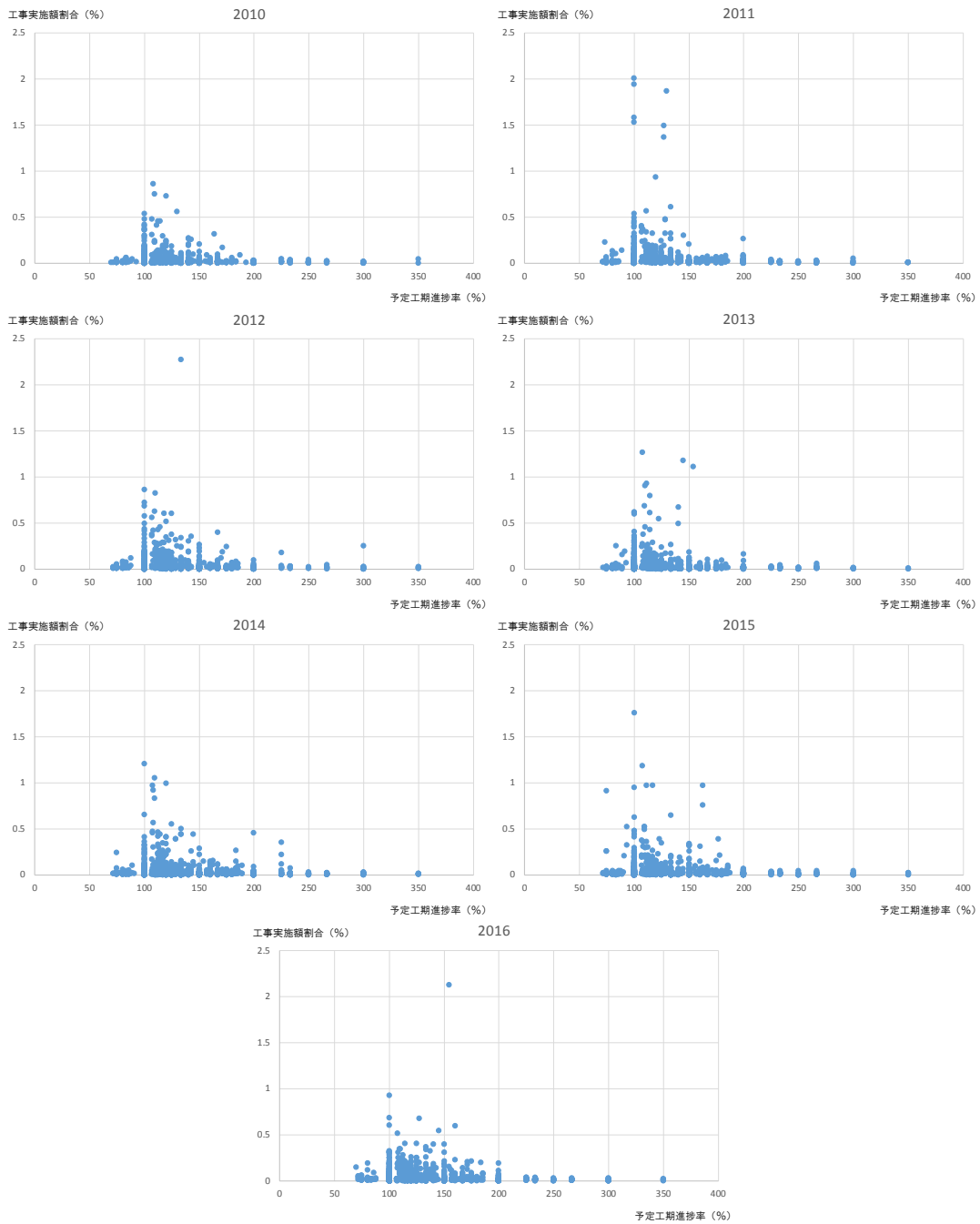
予定工期、工事月数（実際の工事期間）をそれぞれ次式で求めた。補正調査の回答から、直接、工事月数を求めることはできないため、工事月数は、工事完了時点から報告月までの期間が一定だと仮定して定義した。

予定工期：完了予定月－着工予定月＋1

工事月数：報告月－着工予定月＋1

工事完了時点の予定工期進捗率は、予定工期÷工事月数で定義される。各年の工事について、予定工期進捗率を X 軸に、各工事の工事実施額が各年の工事実施額全体に占める割合を Y 軸にとり、散布図を作成した。なお、各年の比較のため X 軸、Y 軸の範囲を合わせ、外れ値を除いた図とした。

図 1 予定工期進捗率別工事実施額割合



進捗率推計に当たっては、工事途中時点の予定工期進捗率を算出して工事実施額を配分する。配分の際は、大規模な工事等の影響を抑えるため、なるべく細かく区分することが望ましい。そこで、月当たりの営業日を20日と仮定し、これを予定工期、工事月数に掛けて日数換算して日ごとの予定工期進捗率を求めた（例：2ヶ月で完了した工事の場合、2ヶ月×20営業日=40日分（40個）の予定工期進捗率を求めた）。

$$X_i = i \div d \times 100$$

X_i ：予定工期進捗率（日ごと）、 i ：工事日数（1～ n 、 n は工事完了に要した日数）、 d ：予定工期（日数換算後）

予定工期進捗率別工事実施額の算出

工期1単位あたりの出来高が一定（工事が等速に進捗する）と仮定して、次式で日ごとの工事実施額を求め、予定工期進捗率（日ごと）に均等に配分した。

$$y_i = 1 \div n$$

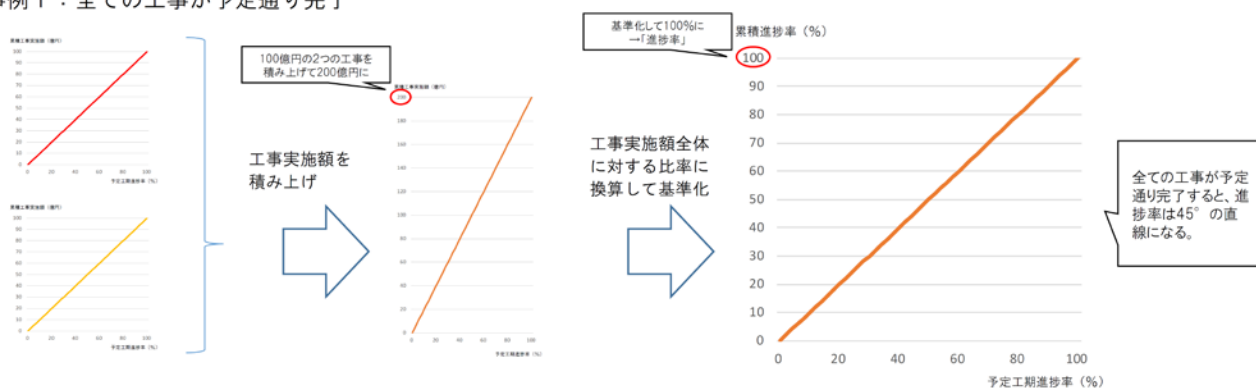
y_i ：日ごとの工事実施額、 n ：工事完了に要した日数

進捗率の推計（予定工期進捗率別工事実施額の積み上げ集計、基準化）

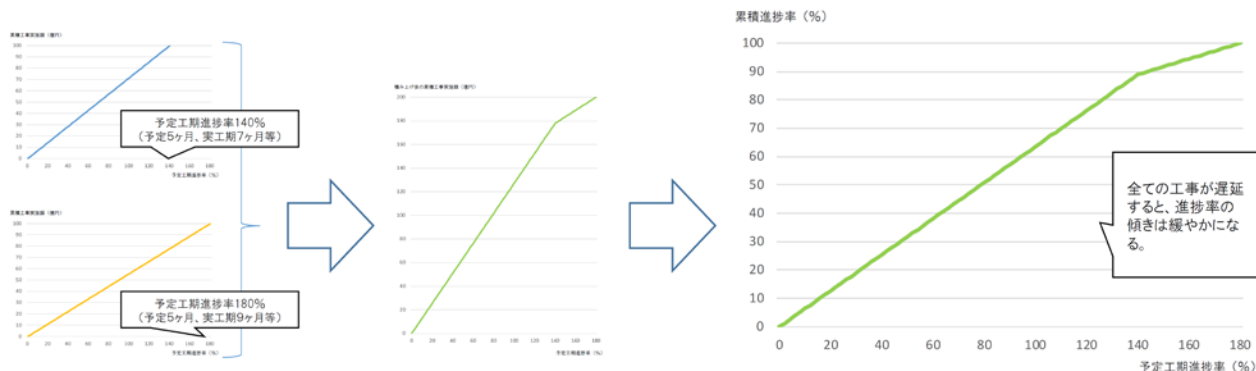
各年の全ての工事について、上で求めた予定工期進捗率別工事実施額を積み上げ集計し、各年の工事実施額全体で除して基準化し、これを「進捗率」とした。

この推計方法について、2つの工事のみからなる年を仮定して以下に例示する。

事例1：全ての工事が予定通り完了



事例2：全ての工事が遅延



進捗率の推計結果

各年の進捗率の推計結果は次のとおり。

図 2 進捗率の比較（建設工事進捗率調査測定年（2010-2011 年平均¹）と補正調査測定年直近 3 年）

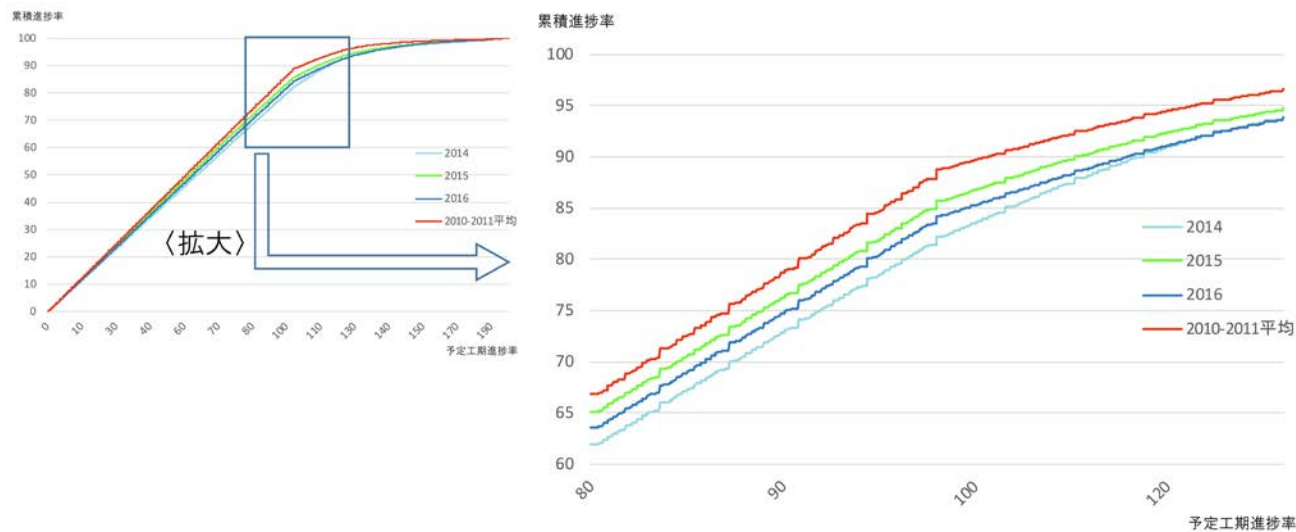
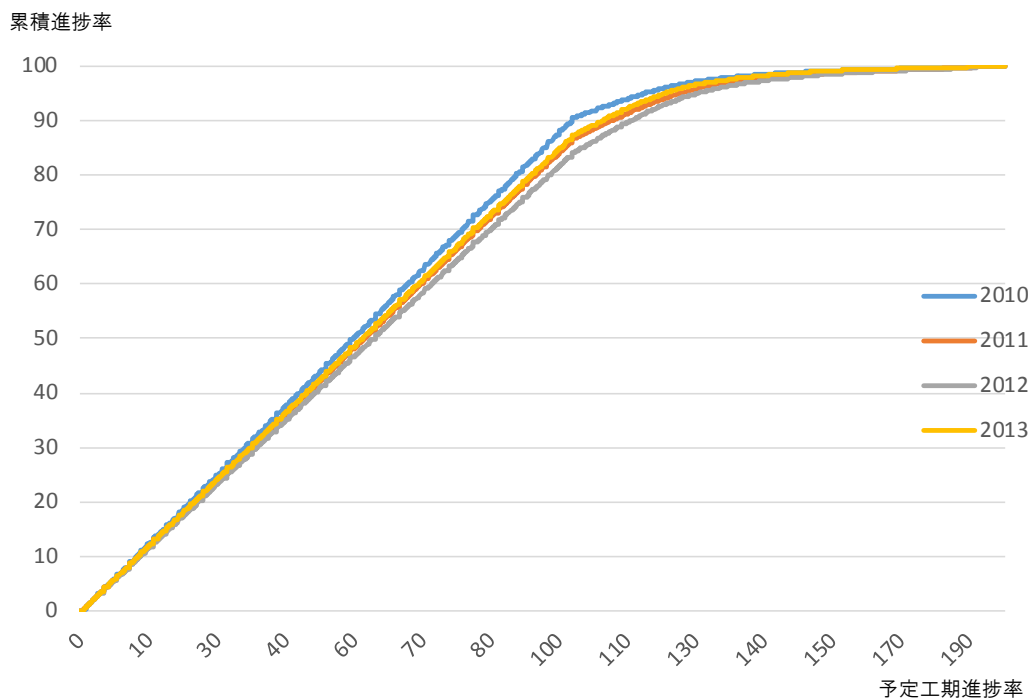


図 3 進捗率の比較（2010 年～2013 年）



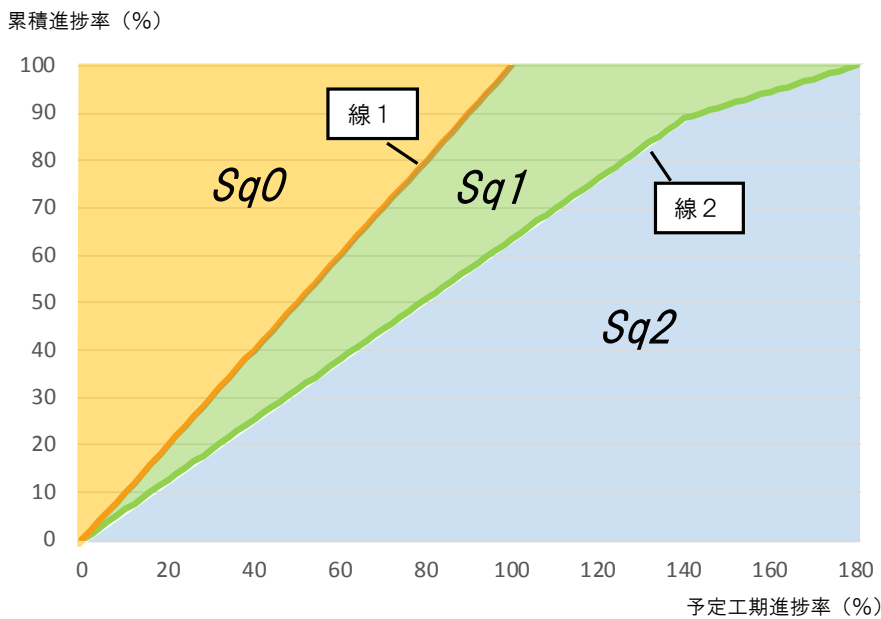
¹直近の建設工事進捗率調査は 2009 年から 2011 年を対象に実施されたが、今回、2009 年のデータは入手困難であったため、2010 年以降のデータを用いて分析した。

遅延率の推計

遅延率の概要

前に例示したとおり、ある年の工事が全て予定通りに完了した場合、進捗率は45°の直線を描く（次図線1）。一方、ある年の工事が全て遅延した場合、進捗率の傾きは緩やかになり（次図線2）、遅延すればするほど線1と線2で囲まれた部分の面積（次図 $Sq1$ ）は大きくなる。 $Sq1$ を遅延の度合いと考え、工事が予定通り完了した場合の面積（次図 $Sq0$ ）に対する $Sq1$ の割合（ $Sq1/Sq0$ ）を「遅延率」と定義した。

図4 遅延率のイメージ



遅延率の推計

$Sq1$ の面積を求めるに当たり、まず $Sq0$ と線2とX軸で囲まれた部分の面積（上図 $Sq2$ ）の面積を求め、それをX軸とY軸からなる長方形の面積から引いた。

$Sq0, Sq1, Sq2$ の面積は次式で求めた。

$$Sq0 = Y_N \times 100 \div 2$$

$$Sq2 = \sum_{i=1}^N Y_i \times (X_i - X_{i-1})$$

$$Sq1 = Y_N \times X_N - Sq0 - Sq2$$

Y_i ：予定工期進捗率ごとの累積進捗率、 Y_N は全工事完了時点の累積進捗率（年全体集計の場合は100）

X_i ：予定工期進捗率、 X_N は全工事完了時点の予定工期進捗率

I ：予定工期進捗率のカウンタ（1～N、Nは予定工期進捗率のカウンタの最大値）

遅延率の推計結果

属性別、予定工期別の遅延率を推計した。また、属性別、予定工期別の寄与度を推計した。推計結果

2015年IO表の社会福祉関係部門における 行政記録情報等の更なる活用について

平成30年3月

SUTタスクフォース会合（第8回）提出資料

厚生労働省政策統括官付
参事官付審査解析室

1

1 背景・経緯

SUTタスクフォース会合における指摘事項

（中間投入構造について）

「社会福祉（国公立）では、費用項目のデータが入手できないことから、社会福祉（非営利）に対する「産業連関構造調査（投入調査）」で代用して推計している。」

「社会福祉（国公立）についても社会福祉（非営利）と同程度の細かさで費用構造を把握できるよう、行政記録情報のさらなる活用の可能性を検証するとともに、報告者自身の計数把握状況や負担等に配慮しつつ、社会福祉（国公立）への投入調査の新規実施を検討する。」



- 上記の指摘を受け、活用可能な行政記録情報等の探索や、これらを活用した2015年IO表における「社会福祉（国公立）★★」部門や「保育所」部門^{（注）}の投入係数の推計方法の検討を実施
- 2020年SUT・IO表の作成に向け、国公立の施設・事業所を対象とした投入調査の実施について、今後、検討

（注） IO表の社会福祉関係部門については、2015年IO表において、従前の「社会福祉（国公立）★★」「社会福祉（非営利）★」「社会福祉（産業）」の3部門から分割し、「保育所」部門を新設する予定

2

2 推計方法の見直しの検討（1）

● 「社会福祉（国公立）★★」部門における「地方財政状況調査」の活用

- ✓ 地方公共団体の社会福祉関係の費用構造を把握することができる行政記録情報等としては、各団体の決算書類のほか、網羅的なものとして、「地方財政状況調査」（総務省所管の業務統計）^{（注1）}がある。
- ✓ 当該統計の「民生費」の区分は、I Oの「社会福祉（国公立）★★」部門と概念が類似しており^{（注2）}、これについて人件費、物件費（このうち、賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料、その他）、維持補修費等の別に決算値が表章されている。

（注1）「地方財政状況調査」は、都道府県や市町村など各地方公共団体の決算に関する統計であり、予算の執行を通じて地方公共団体がどのように行政運営を行ったかを見るための基礎となるもの。団体によって会計の範囲が異なるため、統一的な会計区分を定め、団体間で比較できるようにしている。（出典：e-Stat）

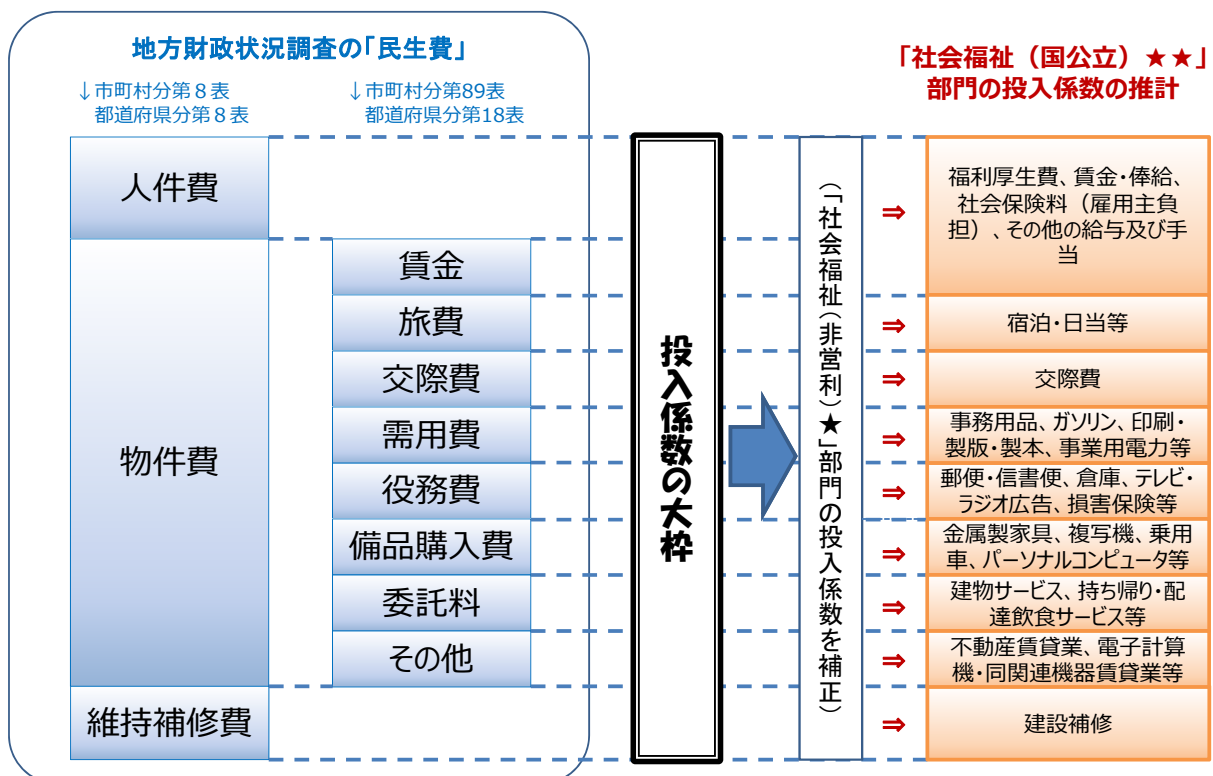
（注2）「民生費」とI Oの「社会福祉（国公立）」部門の概念・定義

区分	概念・定義
民生費	「目的別歳出の一分類。地方公共団体は、社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者等のための福祉施設の整備、運営、生活保護の実施等の施策を行っており、これらの諸施策に要する経費」（出典：「平成29年版地方財政白書（平成27年度決算）」（総務省））
「社会福祉（国公立）★★」	「日本標準産業分類の「その他の職業・教育支援施設」のうち児童自立支援施設、「福祉事務所」、「その他の児童福祉事業」、「老人福祉・介護事業」、「障害者福祉事業」及び「その他の社会保険・社会福祉・介護事業」のうち、国・地方公共団体等による社会福祉施設サービス活動及び社会福祉地域サービス活動を範囲とする。なお、介護保険によるサービスは介護部門に含める。」（出典：「平成27年（2015年）産業連関表作成基本要綱」（産業連関部局長会議））

➡ 当該データを使用し、「社会福祉（国公立）★★」部門の投入係数の大枠を調整

3

（参考）地方財政状況調査によるデータの投入係数の推計への活用のイメージ



※ 「民生費」には保育所に係る費用も含むため、I O「保育所」部門の推計結果を勘案して調整する必要がある。

4

2 推計方法の見直しの検討（2）

● 「保育所」部門における個別の決算書類等の活用

- ✓ 公立保育所について、「地方財政状況調査」においては詳細な費用構成が表章されていない。
- ✓ このため、各地方公共団体の個別の決算書類等の活用について検討
- ✓ 決算書類のうち「歳入歳出決算事項別明細書」(注1)において公立保育所の費用構成が表章されている地方公共団体をインターネットでの検索等により探索したところ、一定数みられた(現時点で34団体のデータを把握)。
- ✓ 当該データにおいては、給料、職員手当等、共済費、賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、工事請負費等の別に費用構成を把握可能(注2)

(注1)「歳入歳出決算事項別明細書」は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第1項及び第5項並びに地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第166条第2項の規定に基づく書類であり、地方自治法施行規則(昭和22年内務省令第29号)第16条の2の規定により、様式が定められている。

(注2)地方自治法施行規則第15条第2項の規定により、歳出予算に係る節の区分は、以下のとおり定めなければならないとされている。

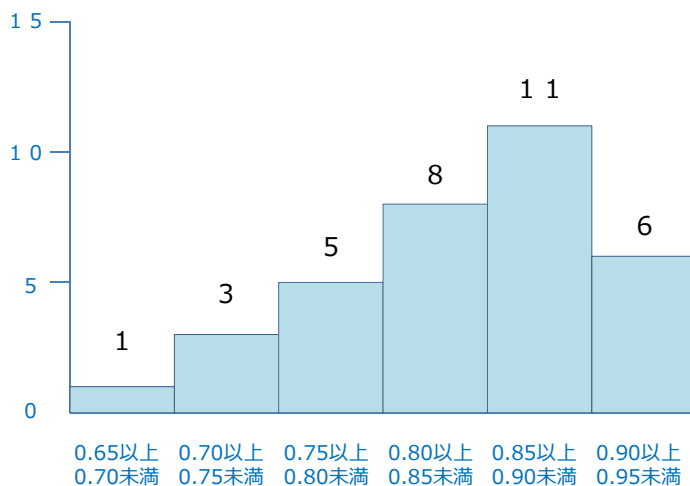
1 報酬	15 工事請負費
2 給料	16 原材料費
3 職員手当等	17 公有財産購入費
4 共済費	18 備品購入費
5 災害補償費	19 負担金、補助及び交付金
6 恩給及び退職年金	20 扶助費
7 賃金	21 貸付金
8 報償費	22 補償、補填及び賠償金
9 旅費	23 償還金、利子および割引料
10 交際費	24 投資及び出資金
11 需用費	25 積立金
12 役務費	26 寄附金
13 委託料	27 公課費
14 使用料及び賃借料	28 繰出金



当該データのばらつき・代表性に留意しつつ、これらを使用し、「保育所」部門の投入係数の大枠を調整

(参考) 個別の決算書類による公立保育所データのばらつきの程度について

現時点で収集できた34団体のデータについて、公立保育所が経常的に要する費用のうち、人件費等(報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金等の合計)が占める割合をみたところ、ばらつきの程度については以下のような状況であった。



平均	0.83823
中央値	0.84888
標準偏差	0.06332
分散	0.00400
標準誤差	0.01086
最小	0.69141
最大	0.92042
標本の大きさ	34

3 IO表作成への活用にあたっての留意点

● 行政記録情報等（決算書類等）の活用にあたって留意すべき点

国や地方公共団体の費用構造を把握することができる行政記録情報等としては、各機関が作成している決算書類等が挙げられるところ、これらの活用にあたっては、主に次の点に留意する必要があると考えられる。

- 官庁会計においては、一般会計、特別会計、公営企業会計などの区分ごとに処理されているが、例えば、保育所、障害者支援施設などの事業別や施設別の区分で、給与費、材料費、委託費などの費用構成を把握できる公表情報は乏しいこと。
- 官庁会計においては、現金主義を採用しており、IO（発生主義を採用）とは記録の時点が異なること（注）。
⇒ 現金支出を伴わないコスト（減価償却費等）の把握ができない。

（注）発生主義とは、生産活動や取引が実際に行われた時点で記録することをいう。これに対して、現金主義とは、現金の受取や支払が実際に行われた時点で記録することをいう。

生産活動や取引が行われた時点から実際に現金の受渡しが行われるまでには、通常タイムラグが生じる。このため、現金主義で記録した場合、取引基本表の二面等価（粗付加価値部門の合計と最終需要部門（輸入を控除）の合計が一致すること。）は成立しない。

我が国の取引基本表では、二面等価を維持するために、従前から、原則として発生主義を採用している。

（出典：「平成27年（2015年）産業連関表作成基本要綱」（産業連関部局長会議））

2015年IO表における「社会福祉（国公立）★★」部門及び「保育所」部門の投入係数の推計にあたっては、これらの点に留意しつつ作業を行う。

GDP統計を軸にした経済統計の改善に資する 対応について－文部科学省の対応①－

1. 背景・経緯

- 公立学校の費用に関して、より詳細な項目を把握する必要性の指摘
- 平成29年12月のタスクフォースにおいて、統計調査の充実で対応する工程表を提示
- 自治体に対する報告者負担の増加への懸念に対して、行政記録情報の活用を検討すべきとの指摘
- 今回、行政記録情報の状況について確認

2. 調査内容・結果

- 都道府県・市区町村が地方自治法等の規定に基づき作成し、Webサイト上に公開している歳入歳出決算事項別明細書（以下「決算明細書」という。）等において、求められている中間投入項目（業務委託費、消耗品費等）の項目が把握できるかを調査
- 特に市町村において中間投入項目を把握できる可能性があることを確認（別紙参照）

GDP統計を軸にした経済統計の改善に資する 対応について－文部科学省の対応②－

（別紙）

項目	A県	B県	C市 ※指定都市	D市	E市	F市	G村
① 人件費	○	○	○	○	○	○	○
② 業務委託費	○	○	○	○	○	○	○
③ 消耗品費	×	×	×	○	○	○	○
④ 修繕費	×	×	×	○	○	○	○
⑤ 光熱水費	×	×	×	○	○	○	○
⑥ 通信運搬費	×	×	×	○	○	○	○
⑦ 旅費交通費	○	○	○	○	○	○	○
⑧ 図書購入費	×	×	×	○	○	○	○
⑨ 賃借費	○	○	○	○	○	○	○
⑩ 印刷製本費	×	×	×	○	○	○	○

※ 都道府県・指定都市では、③消耗品費、④修繕費、⑤光熱水費、⑩印刷製本費は需用費として、⑥通信運搬費は役務費として、⑧図書購入費は備品購入費としてそれぞれ集計された額が計上される傾向

GDP統計を軸にした経済統計の改善に資する 対応について－文部科学省の対応③－

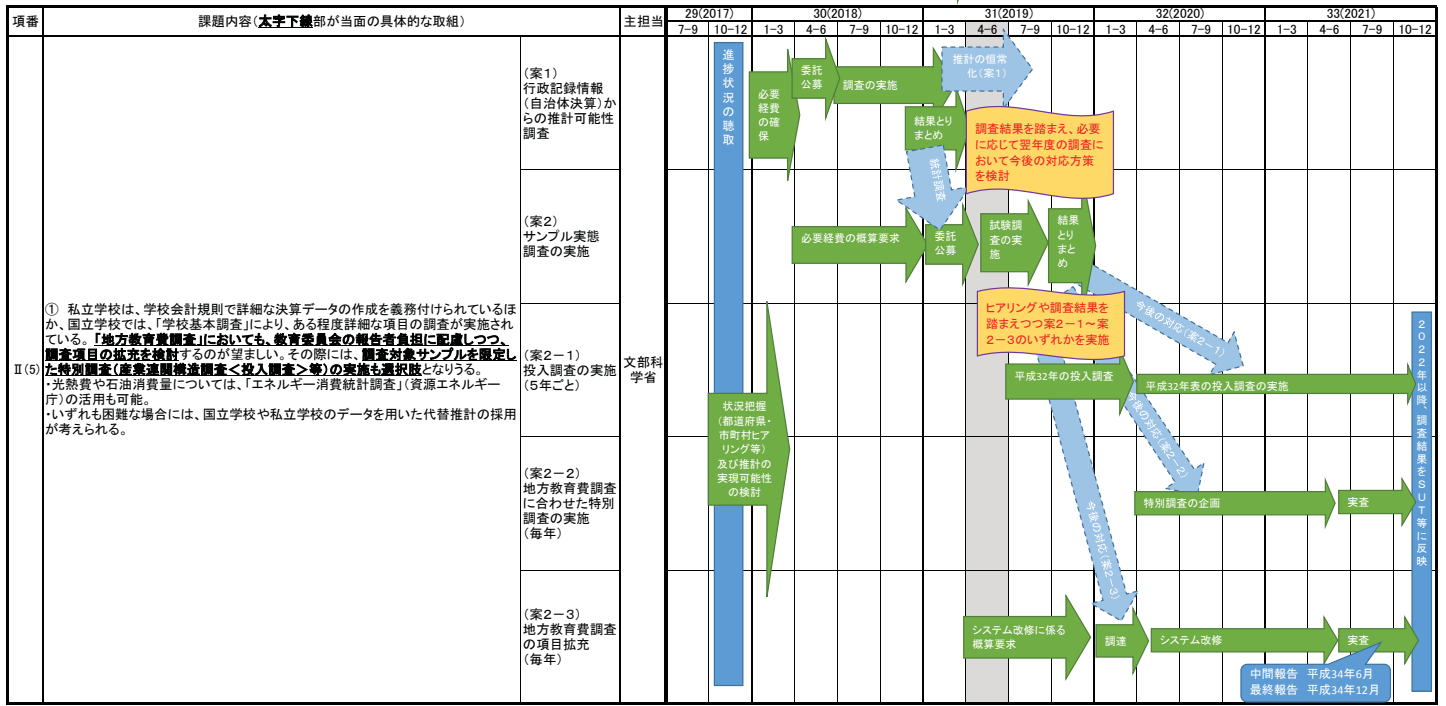
3. 今後の対応（案）

- 決算明細書等の全国的な公開状況や個々の決算明細書等において入手可能な費目の更なる把握及びこれらの費目を用いた推計の実現可能性を検証するための調査を平成30年度中に実施
- 公立の小中学校は市町村立、高等学校は都道府県立が多数を占めることに加え、公立の小中学校の費用に都道府県負担が含まれることを踏まえた検討が必要
- 本調査においては、市町村レベルの値を元にした推計を前提としつつ、GDP推計への反映に必要な期間を整理
- 本調査結果を踏まえ、今後の方向性を決定

SUTタスクフォース会合において整理された課題

項目	課題内容(太字下線部が当面の具体的な取組)	主担当	29(2017)				30(2018)				31(2019)				32(2020)				33(2021)			
			7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6
I(1)	<p>・基準年SUT・産業連関表の基本構成(具体的には、生産物・産業の概念、表章部門の考え方、部門の改廃ルール、部門数)の大体を早期に固め、その方針を、経済センサ活動調査、投入調査、ビジネスサーベイなど基礎統計の調査設計に反映させる。その際には、関連府省の協力を要し、産業連関表、関連する基礎統計の実情をしっかりと把握し、できる限り定量的な分析ベースに検討を行う</p> <p>・具体的には、2019年度実施予定の経済センサの試験調査や、その後継する投入調査の調査設計を念頭に、基本構成の大体を2018年度末までに決定する。</p> <p>・なお、基本構成の大体を決定した後も、サービス生産物分類の策定と並行して検討されている事項や、基礎統計の試験調査等の成果を随時フィードバックする。そのうえで、基本構成を必要に応じて見直し、基準年SUT・産業連関表の具体的な構成を最終的に決定し、併せて、基準年SUT・産業連関表の作成方法を固めていく、との逐次的な決定プロセスを踏むこととする。</p> <p>・基本構成の検討では、最終型である2025年表を念頭に置きつつ、基礎統計の整備状況等を勘案し、2020年表から段階的に反映する。</p>	<p>総務省 SUT・ 産業連 関表担 当</p>																				
			I(2)	<p>・新しいSUT・産業連関表においても、経済センサや投入調査などが基準年表を対象に詳細に調査されることを踏まえ、基準年表を詳細に「推計す」ベンチマーク・アプローチ」を引き続き採用する。</p> <p>・もともと、GDP統計の精度向上には、基準年SUTだけでなく、SNA年次推計の元となる中間年・年次SUTの精度向上も重要である。そのため、基準年SUTと中間年・年次SUTの双方で、同一の定義・概念に基づき各種調査により基礎となるデータを適正に収集した上で、適切な加工を行い、両者が整合的となるような作成手法を用いることができるように、基準年SUTと中間年・年次SUTをできる限りシームレスな設計とする。具体的には、①基準年SUTと中間年・年次SUTの作業上の部門構成を近づける(中間年・年次SUTの部門数を増やす)こと、②ビジネスサーベイなど年次の基礎統計を強化することが必要である。また、将来的な課題として、基礎統計の利用に支障がない範囲で基準年SUTの公表時期の早期化を検討する。</p> <p>・この実現に向けて、2018年度に可能な限り早期に、基準年SUTに關し、内閣府からGDP統計の精度向上に必要となる事項について具体的な要望の提示を行い、それを踏まえ基礎統計や統計ニーズも含め検討を行い、基準年SUT・産業連関表の基本構成を決定する。同時に、中間年・年次SUTの基本構成を並行して検討し、2018年度末までに大体を固めることが必要である。SUTの作成方法についても、同様の対応を行い、基準年SUTと中間年・年次SUTにおける整合性を確保する。</p>	<p>内閣府</p>																	
I(3)	<p>・基準年SUT・産業連関表の部門については、部門分類概念の整合性を前提として、サービス化の進展など産業構造の変化に加え、①公表計数に対するわかりやすい説明、②基礎統計の適切な報告負担、調査の制約の観点から、ユーザーのニーズにも配慮して、適切な改善を実施する必要がある。</p> <p>・具体的な部門については、上記の観点も踏まえ、国内生産・需要額の大ささ、産業における生産技術の類似性、生産物の用途の類似性、産業・生産物の成長性、国際比較可能性について、一定の客観的ルールを設定して検討を行う。</p> <p>・調査技術面では、分類や調査単位の見直し、業種別調査票の設計など調査技術の工夫によって改善できる余地がある。一方で、調査への協力が得られなくなっている中、報告者の負担を抑制する必要性が高まるなど、調査事項等の拡充を行っていく必要がある。</p> <p>・GDP統計の精度向上には、SUT・産業連関表(投入・産出構造)の精緻化だけではなく、統計の調査対象のカラレッジ拡大など様々な観点からの取り組みが必要である。産業連関表のSUT体系への移行に際しては、限られた統計リソースの適切な配分を考える必要がある。</p>	<p>総務省、経産省、内閣府、経済団体等から実情聴取</p>																				

項目	課題内容(太字下線部が当面の具体的な取組)	主担当	29(2017)				30(2018)				31(2019)				32(2020)				33(2021)			
			7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6
II(1)	<p>①「建築着工統計」の工事費予定額により推計される工事実施額については、「補正調査の見直しにより、精度向上を図る方針。工事の進捗パターンについては、早期に「建設工事進捗率調査」を実施し、見直しを図る方向で検討する。このような見直し結果を、できるだけ早期に出来高ベースの統計(建設総合統計)に反映させることが必要である。また、進捗パターンを機動的に見直すために「補正調査」の活用も検討する。</p> <p>②③ 2016年度実施の「建築物リフォーム・リニューアル調査」見直しの成果を、「2015年度産業連関表」に反映し、建設補修の精度向上を図る。「建設工事施工統計」についても、精度向上に向けた見直しを検討する。</p> <p>RR調査、IO 2015表</p> <p>建設工事施工統計</p>	<p>国土交通省</p>																				
			II(2)	<p>① 非住宅の売買取引の仲介手数料については、登記情報等から得られる不動産取引件数や面積情報に關するデータなどを用いた推計を検討し、可能な部分については2015年度産業連関表における反映を目指すとはどうか。</p> <p>② 分譲住宅の販売マージンについては、「産業連関表調査(不動産投入調査)」や企業決算データの活用、非住宅不動産の資料収入については、よりカラレッジが広い法人・個人・建物基本調査(賃貸基本調査、空室率等)などの活用、によって、精度向上を図ることを検討することが望ましい。</p> <p>・なお、上記の既存データによる対応が難しい場合には、「経済センサ」での調査項目の追加(仲介手数料収入、売買・販売マージン)なども、検討の視野に入れてはどうか。</p> <p>・また、上記①、②については、中間年の生産額推計が困難となる可能性がある。その際には、「ビジネスサーベイ」での調査項目の追加などを検討する。</p>	<p>国土交通省</p>																	
II(3)	<p>①② 2年ごとに実施されている「医療経済実態調査(医療機関等調査)」は、国公立病院をカバーするなどカラレッジ面で優れていることから、基準年のみならず中間年推計における活用に向けて、利用できない年次の補充について検討する。これを踏まえて、回収率の状況等も含めて、多角的に検証を進める。併せて、必要に応じて年次統計の整備等について検討を行う。</p> <p>③ ①における「医療経済実態調査(医療機関等調査)」の活用に向けた検証及び内閣府から示された年次推計における医療分野の課題を踏まえ、当該調査の目的との整合性や調査項目が増えることによる回収率への影響を踏まえつつ、「医療経済実態調査(医療機関等調査)」「産業連関表調査(投入調査)」「ビジネスサーベイ」における調査項目見直しや補充について検討する。</p> <p>④ 病院・診療所は入院と入院外に区分したデータを保有しておらず、現在の部門分類に対応する投入調査は困難である。このため、推計精度の確保の観点から、当面の対応としてレセプトデータ(社会医療機関行方別集計)などを活用した費用項目の推計見直しについて検討を進めるとともに、SUTへでの移行後における検証可能性のある部門分類の調査や、それに対応した費用項目の調査のあり方についても検討を行う。</p>	<p>内閣府 厚労省</p>																				
			II(4)	<p>① 社会福祉(国公立)についても社会福祉(非営利)と同程度の細かさで費用構造を把握できるように、行政記録情報のさらなる活用可能性を検討するとともに、報告者自身の計数把握状況や負担等に配慮しつつ、社会福祉(国公立)への投入調査の新規実施を検討する。</p> <p>② 「介護事業経営概況調査」を用いて「2015年度産業連関表」の推計を行い、その精度を検証する。さらに、中間年推計における活用に向けて、利用できない年次の補充について検討する。これを踏まえて、回収率の状況等も含めて、多角的に検証を進める。併せて、必要に応じて年次統計の整備等について検討を行う。</p>	<p>厚労省 内閣府 厚労省</p>																	



医療経済実態調査（医療機関等調査）及び介護事業実態調査の概要

	医療経済実態調査（医療機関等調査）	【参考】病院経営実態調査
調査の目的	病院、一般診療所、歯科診療所及び保険薬局における医業経営等の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的として、中央社会保険医療協議会が実施したものである。	病院運営の実態を把握して病院の運営管理改善の資料とするとともに、診療報酬体系改善のための資料を得ること。
調査対象	社会保険による診療・調剤を行っている全国の病院、一般診療所、歯科診療所及び1か月間の調剤報酬明細書の取扱件数が300件以上の保険薬局	一般社団法人全国公私病院連盟に加盟している団体に所属する病院と一般社団法人日本病院会に加入している病院
調査の周期	2年	1年
調査時期	診療報酬改定後2年目の6月	毎年6月
調査の範囲	診療報酬改定前後の2年分の収支状況	6月分の収支状況
調査客体数	8, 779（平成29年度調査）	3, 138（平成27年6月調査）
有効回答数	4, 938（平成29年度調査）	663（平成27年6月調査）
有効回答率	56.2%（平成29年度調査）	21.1%（平成27年6月調査）
公表時期	調査年の11月	調査年の翌年3月

（注）病院経営実態調査に係る出典：「平成27年病院運営実態分析調査の概要」（平成28年3月17日一般社団法人全国公私病院連盟・一般社団法人日本病院会）

	介護事業経営概況調査	介護事業経営実態調査
調査の目的	各サービス施設・事業所の経営状態を把握し、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ること。	
調査対象	全ての介護保険サービス（介護保険施設、居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所）	
調査の周期	3年	
調査時期	介護報酬改定後2年目の5月	介護報酬改定後3年目の5月
調査の範囲	介護報酬改定前後の2年分の収支状況	介護報酬改定後2年目の1年分の収支状況
調査客体数	16, 280（平成28年度調査）	31, 944（平成29年度調査）
有効回答数	7, 681（平成28年度調査）	15, 062（平成29年度調査）
有効回答率	47.2%（平成28年度調査）	47.2%（平成29年度調査）
公表時期	調査年の12月	調査年の10月

（注）介護事業実態調査は、上記2調査と介護従事者処遇状況等調査の計3調査により構成されている。